

南相木村人口ビジョン

平成 27 年 10 月
南相木村

【目 次】

はじめに	1
第1章 人口ビジョンの策定にあたって.....	2
1. 人口ビジョンの位置付け	2
2. 対象期間	2
3. 南相木村長期振興計画との関連性	2
4. 国の長期ビジョンのポイント	3
5. 人口ビジョンの全体構成	4
第2章 人口の現状分析.....	5
1. 人口動向分析	5
2. 将来人口推計と分析	16
第3章 各種調査の結果.....	24
1. アンケート調査からの把握	24
2. 懇談会からの把握	28
3. 人口ビジョンにおける重点課題	32
第4章 人口の将来展望.....	33
1. 目指すべき将来の方向	33
2. 人口の将来展望	34

グラフや表の数値は端数処理のため合計の数値が合わない箇所があります。

はじめに

わが国では、2008（平成 20）年をピークに人口が減少しており、急速に少子高齢化が進行しています。日本創成会議の分析によると、全国 896 の市町村が消滅可能性都市（2010（平成 22）年からの 30 年間で、20～39 歳の女性の人口が 5 割以上減少する自治体）となることが予測されており、人口減少に歯止めをかけ、東京圏への人口の過度の集中を是正すること、またそれぞれの地域で住みよい環境を確保することが喫緊の課題となっています。

こうした状況を踏まえ、国では 2014（平成 26）年 9 月に人口急減・超高齢化という大きな課題に対し政府一体となって取り組むこと、各地域がそれぞれの特徴を活かして自立的で持続的な社会を創生することを目的に「まち・ひと・しごと創生本部」を設置しました。第 1 回目のまち・ひと・しごと創生本部会合ではその基本方針が示され、地方が成長する活力を取り戻し、人口減少を克服することを基本目標に、若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現、「東京一極集中」の歯止め、地域の特性に即した地域課題の解決を基本的な指針としています。

また、基本目標実現のため集中的に検討する項目として、地方への新しいひとの流れをつくる、地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守る、地域と地域を連携する、という 5 つの項目が示されています。

同年 11 月にはまち・ひと・しごと創生法が施行され、人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（以下、「国の長期ビジョン」という。）及び今後 5 か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「国の総合戦略」という。）が閣議決定されました。

まち・ひと・しごと創生については国と地方が一体となって中長期視点に立ち取り組んでいく必要があるため、各地方公共団体では国の長期ビジョン、国の総合戦略を勘案した「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」を策定することとなっています。

本村においては、2011（平成 23）年に「南相木村第 5 次長期振興計画」（以下「第 5 次長期振興計画」という。）を策定し、5 年後、10 年後の人口目標等を踏まえて村全体の方向性を示し、様々な事業を推進してきました。一方で、人口は年々減少しており、高齢化率も全国や県より高い数値で推移しています。本村でも 2010（平成 22）年からの 30 年間で 20～39 歳の女性人口が 51.9%減少すると予想されており、日本創成会議が示す「消滅可能性都市」に含まれています。今後、村としての生活機能を維持し、安心して暮らせる環境をつくるためには、人口減少を食い止め村の魅力を高める施策を、村全体が一体となって取り組む必要があります。

以上を踏まえて、中長期的な本村の人口の将来推計を示した「南相木村人口ビジョン」及び 5 か年の具体的施策を示した「南相木村総合戦略」を策定することとします。

1．人口ビジョンの位置付け

南相木村人口ビジョン（以下「人口ビジョン」という。）は、人口の推移や産業の状況から本村における人口の現状を分析し、村民が人口に関する認識を共有したうえで、今後本村が目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示します。

人口ビジョンは南相木村総合戦略（以下「総合戦略」という。）策定にあたって、まち・ひと・しごと創生を実現するための効果的な具体的施策を立案する重要な基礎となるものであることを踏まえ策定します。

また、国の長期ビジョンでは人口減少が経済社会に与える影響の分析や、人口減少に歯止めをかける「積極戦略」と人口減少に対応するための「調整戦略」を、バランスをみながら同時に推進することや、移住の希望、若い世代の就労・結婚・子育て等の国民の希望を実現するために全力を注ぐこと等が基本的視点として示されています。

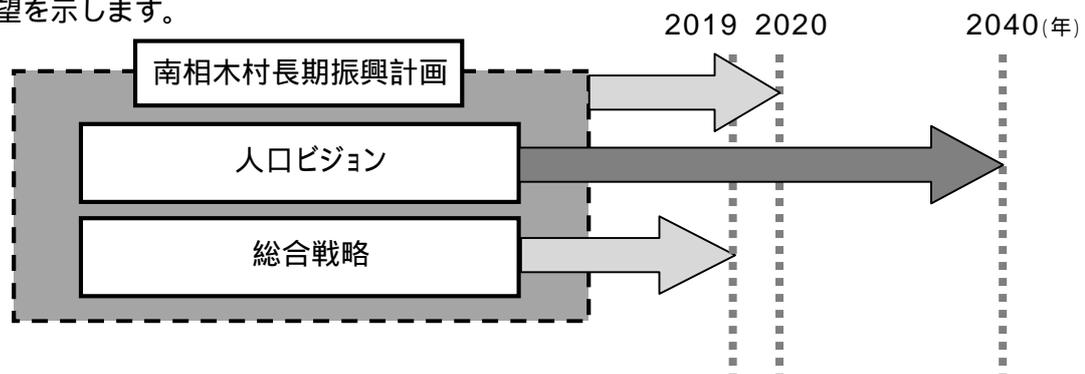
本村においても、この視点を踏まえながら、今後の人口の変化が地域に与える影響を分析・考察し、目指すべき将来の方向等を提示します。

2．対象期間

人口ビジョンの対象期間は、2040（平成52）年とします。なお、今後人口変化に関わる国の方針転換や、本村における宅地開発、交通網の変化など社会経済における変化がある場合には、適宜人口の将来展望の見直しを行います。

3．南相木村長期振興計画との関連性

人口ビジョンは、村の最上位計画である南相木村長期振興計画との整合を図り、策定します。南相木村長期振興計画の目指す将来像や基本方針、人口の数値目標を踏まえたうえで、人口の将来展望を示します。



4. 国の長期ビジョンのポイント

国の長期ビジョンでは、論点として以下の内容が示されています。これらを踏まえたうえで本村の人口ビジョンを策定します。

国の長期ビジョンに関する論点

「長期ビジョン」の趣旨

50年後に1億人程度の人口を維持することを目指し、日本の人口動向を分析し、将来展望を示す。

論点

人口の現状と将来展望

1. 日本の人口減少をどう考えるか

- ・2008年をピークとして人口減少時代へ突入し、今後一貫して人口が減少し続けると推計されている。
- ・地域によって状況が異なり、地方では本格的な人口減少に直面している市町村が多い。

2. 人口減少が経済社会に与える影響をどう考えるか

- ・人口減少により、経済規模の縮小や国民生活の水準が低下する恐れがある。

3. 「東京一極集中」の問題をどう考えるか

- ・地方から東京圏への人口流入は続いており、特に若い世代が東京圏に流入する。

4. 人口減少に歯止めをかけることの意味をどう考えるか

- ・出生率の改善が早期であるほど、その効果は大きい。

目指すべき将来方向と今後の基本戦略

1. 目指すべき「将来方向」をどう考えるか

- ・将来にわたって活力ある日本社会を維持することが基本方向。
- ・国民の、地方移住や結婚・出産・子育てといった希望を実現する。

2. 取り組むべき「政策目標」をどう考えるか

- ・人口減少克服・地方創生に正面から取り組むとともに、地域の特性に即した対応や制度全般の見直しを進めていく必要がある。
- ・以下の中長期的な政策目標を提示する。
 - 若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
 - 東京圏への人口の過度の集中の是正
 - 地域の特性に即した地域課題の解決

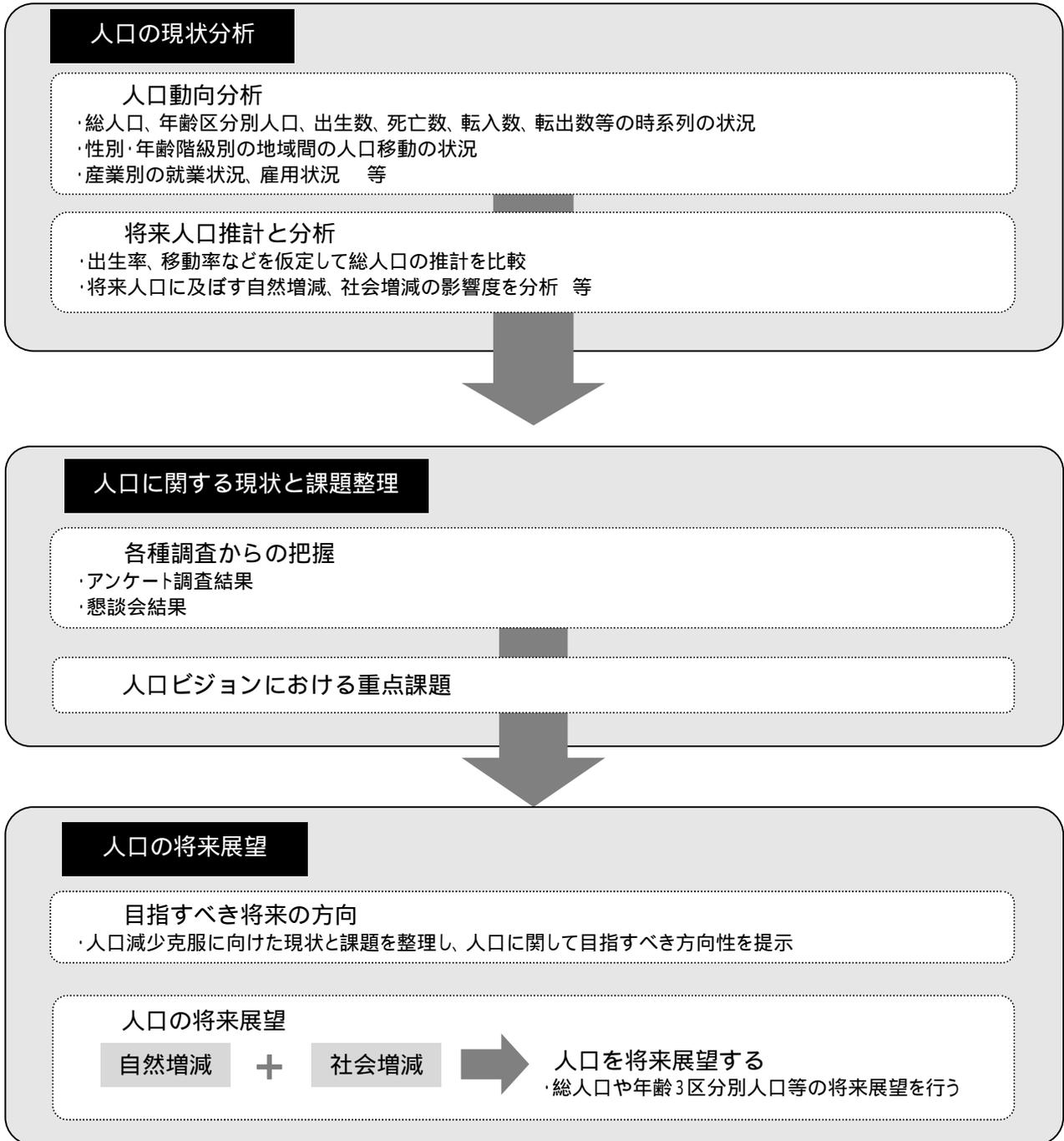
3. 今後、この問題にどのような姿勢で臨むべきか

- ・国民的論議を喚起し、人口減少は国家の根本に関わる問題であるとの基本認識を共有し、中長期的な目標を掲げ継続的に取り組む。
- ・地域住民の参加も得る形で、地方の発意と自主的な取組を基本とし、国がそれを様々な面で支援していく。

資料：「長期ビジョン」及び「総合戦略」に関する論点

5 . 人口ビジョンの全体構成

人口ビジョンの全体構成は、以下の通りです。



第2章 人口の現状分析

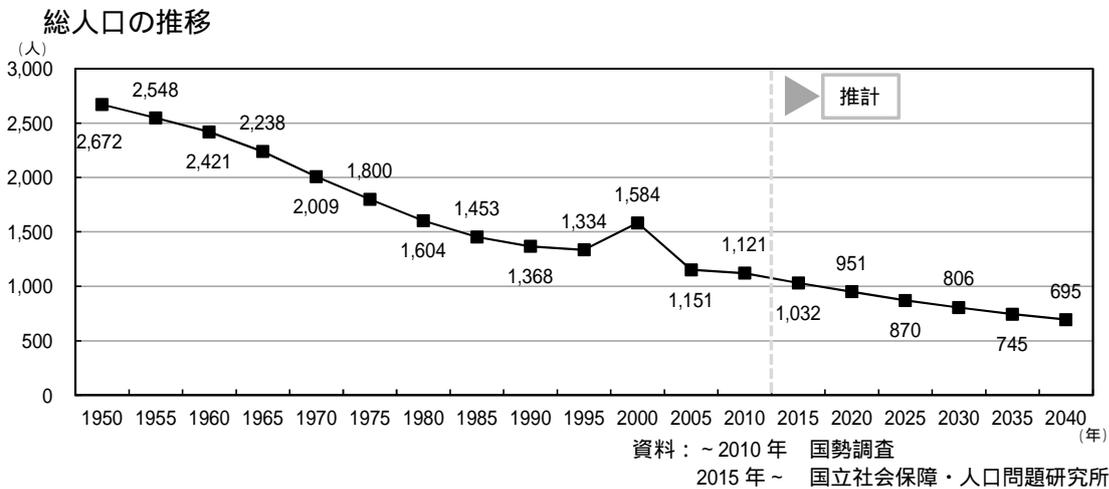
1. 人口動向分析

(1) 人口の推移

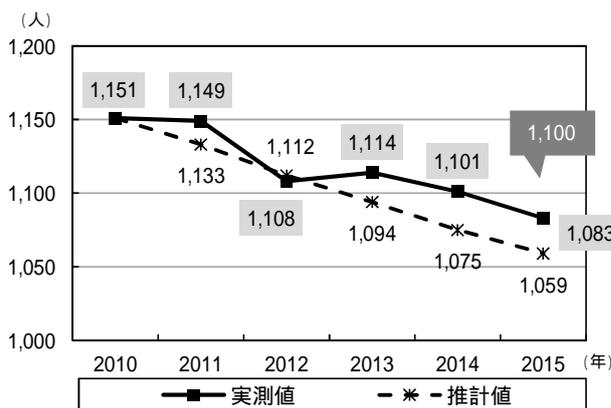
総人口の推移

総人口は、2000（平成12）年の南相木ダム建設工事に伴う増加を除いて、1950（昭和25）年以降一貫して減少しています。

また、第5次長期振興計画の推計値と比較すると、2015（平成27）年に1,100人という目標値には届いていませんが、実測値は推計値を上回って推移しています。



第5次長期振興計画の推計値と実測値の比較



実測値は住民基本台帳の数値であるため、上記の国勢調査の数値とは異なります。

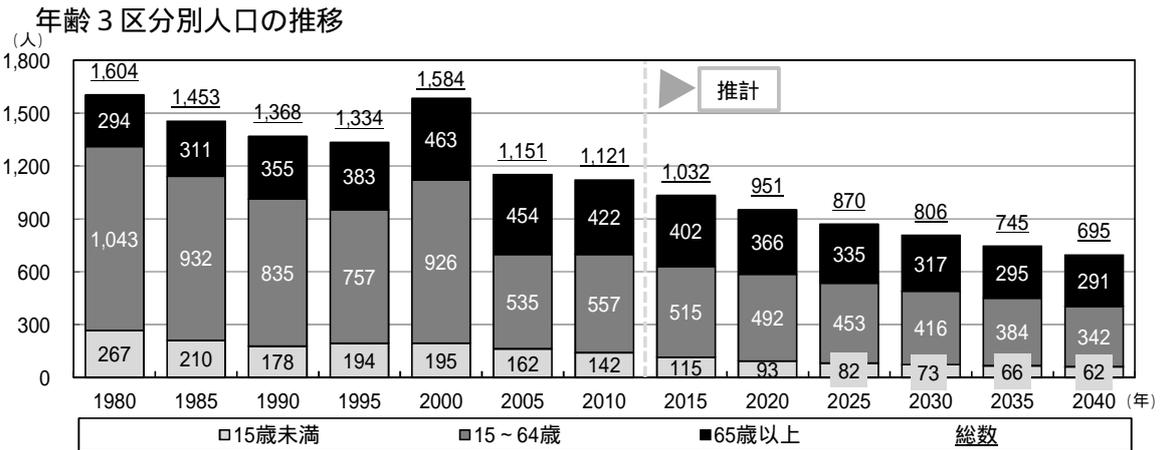
2015年に1,100人(第5次長期振興計画の目標値)には届いていませんが、実測値は推計値を上回って推移しています。

資料：実測値 住民基本台帳（各年4月）
推計値 2005年から2008年までの変化率を基に算出

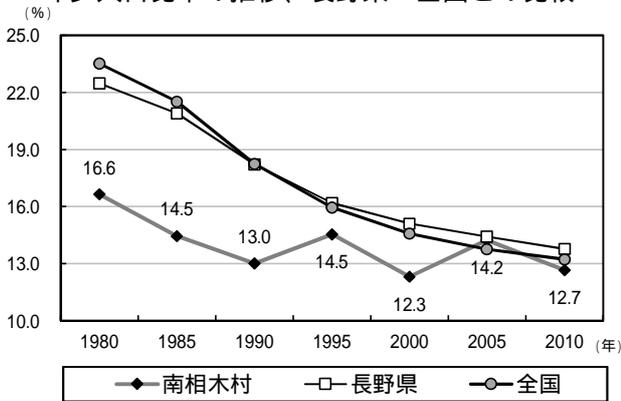
年齢3区分別人口の推移

年齢3区分別人口をみると、年少人口（15歳未満）、生産年齢人口（15～64歳）は2000（平成12）年を除き減少傾向にあります。一方、老年人口（65歳以上）は2000（平成12）年まで増加していましたが、近年は減少しており、今後も減少が推測されます。

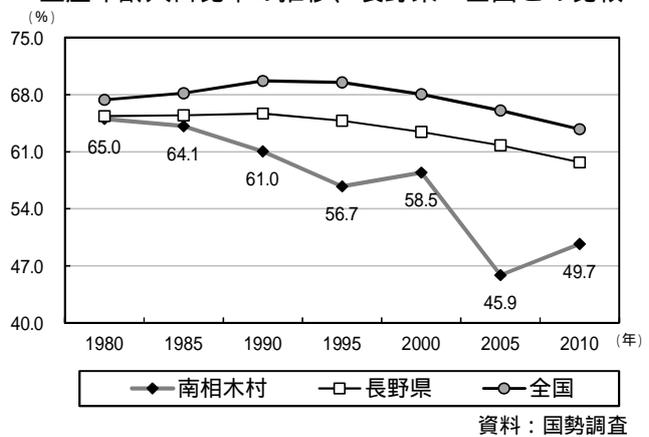
また、近年の推移をみると、生産年齢人口、老年人口は減少傾向にあり、年少人口は横ばいとなっています。長野県や全国と比較すると、年少人口、生産年齢人口の比率が低いことと、老年人口比率が高いことが特徴となっています。高齢化が先行して進んでいるため、社会保障関係費が村の財政に与える影響も高くなります。



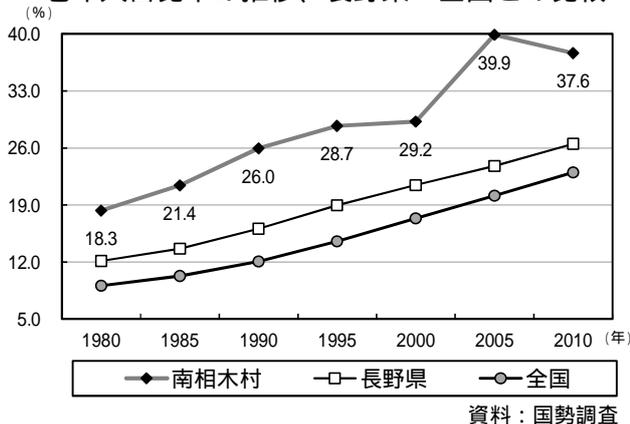
年少人口比率の推移、長野県・全国との比較



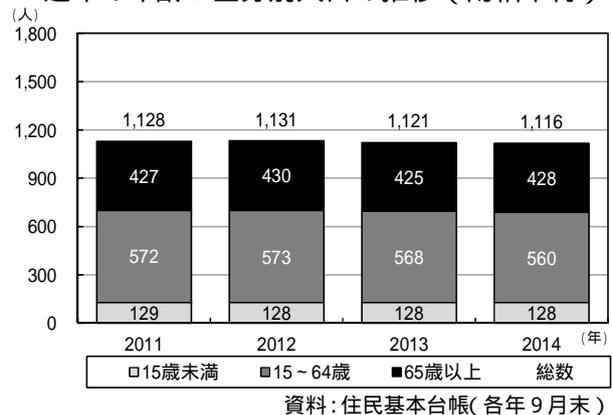
生産年齢人口比率の推移、長野県・全国との比較



老年人口比率の推移、長野県・全国との比較

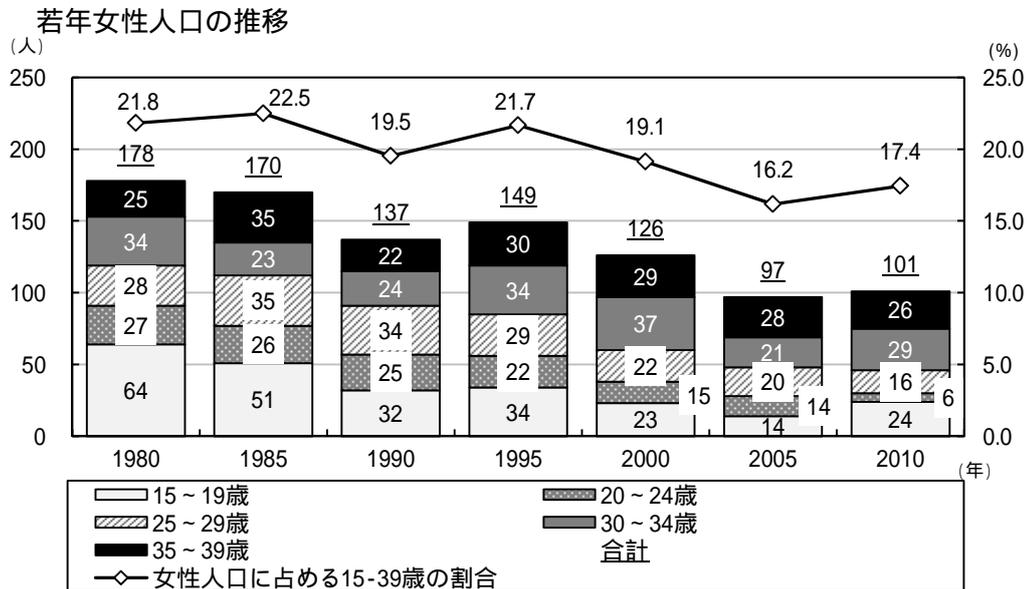


近年の年齢3区分別人口の推移（南相木村）



若年女性人口の推移

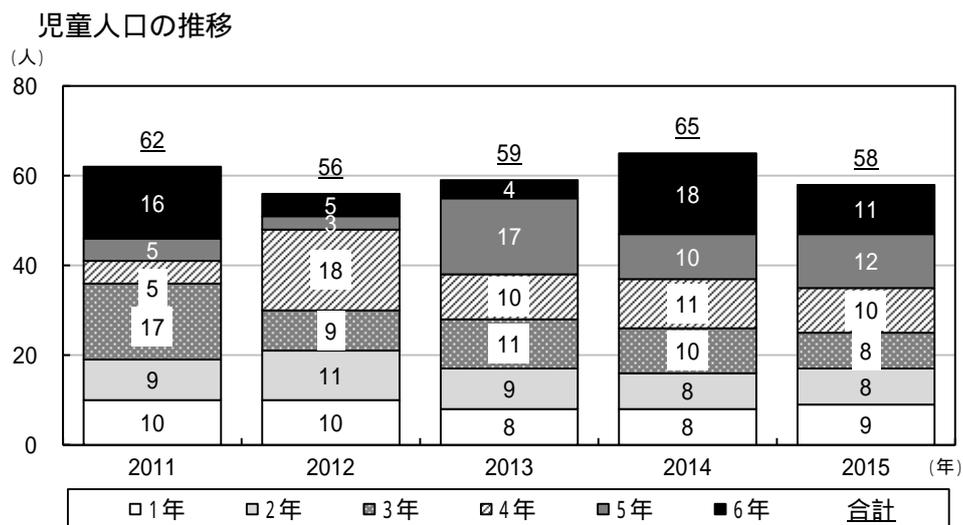
人口の再生産の中心となる若年女性人口（15～39歳女性）は、減少傾向にあります。また、女性人口に占める15～39歳人口の割合も減少傾向にあります。



人口の再生産...女性が女兒（女性）を産むことを「再生産」という。「総再生産率」（出産可能な年齢の女性が次の世代の女兒を再生産する比率）や、「純再生産率」（「総再生産率」に出生した女兒の死亡率を考慮）これらに人口移動率を勘案した指標などで示されるが、ここではより簡単な指標として、人口の再生産を中心的に担う「15～39歳の女性人口」を示している。

児童人口の推移

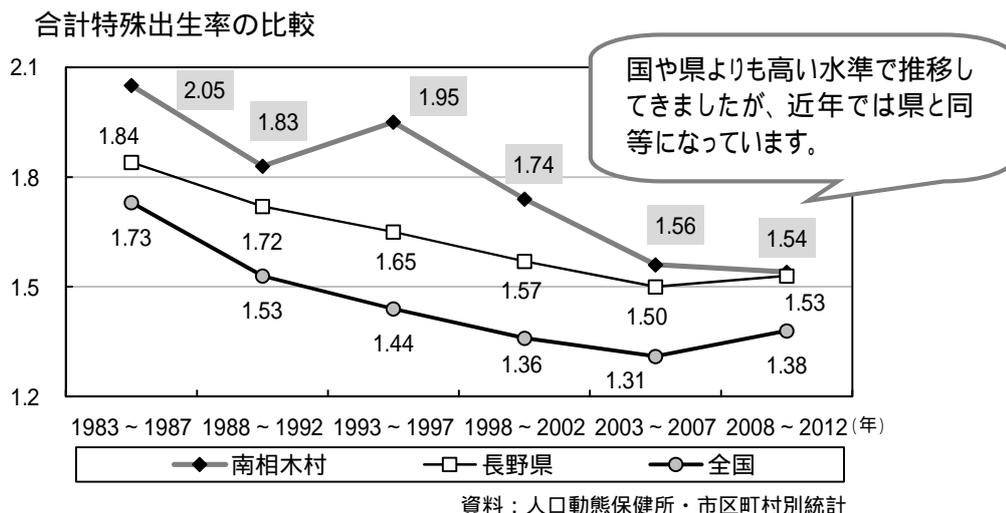
児童人口は、各学年の児童がほぼそのまま進級しており、増減を繰り返して推移しています。



(2)人口動態の推移

合計特殊出生率の推移

5年ごとの合計特殊出生率を長野県と全国と比較すると、1998（平成10）～2002（平成14）年までは長野県と全国を大きく上回って推移していましたが、それ以降は長野県と近い数値で推移しています。2008（平成20）年～2012（平成24）年は1.54と全国よりは高く、長野県とほぼ同じ数値となっています。

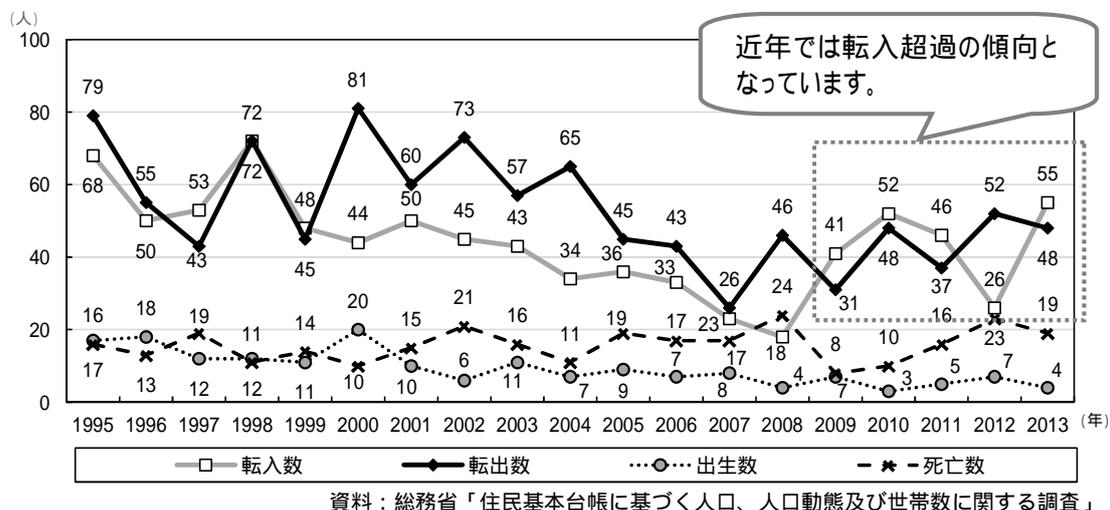


人口動態の推移

人口動態の推移は、出生数はゆるやかに減少傾向、死亡数はやや増加傾向となっており、近年は自然減が続いています。

転入数・転出数は2000（平成12）年から2008（平成20）年までは転出数が転入数を上回っていましたが、近年はやや転入超過で推移しています。

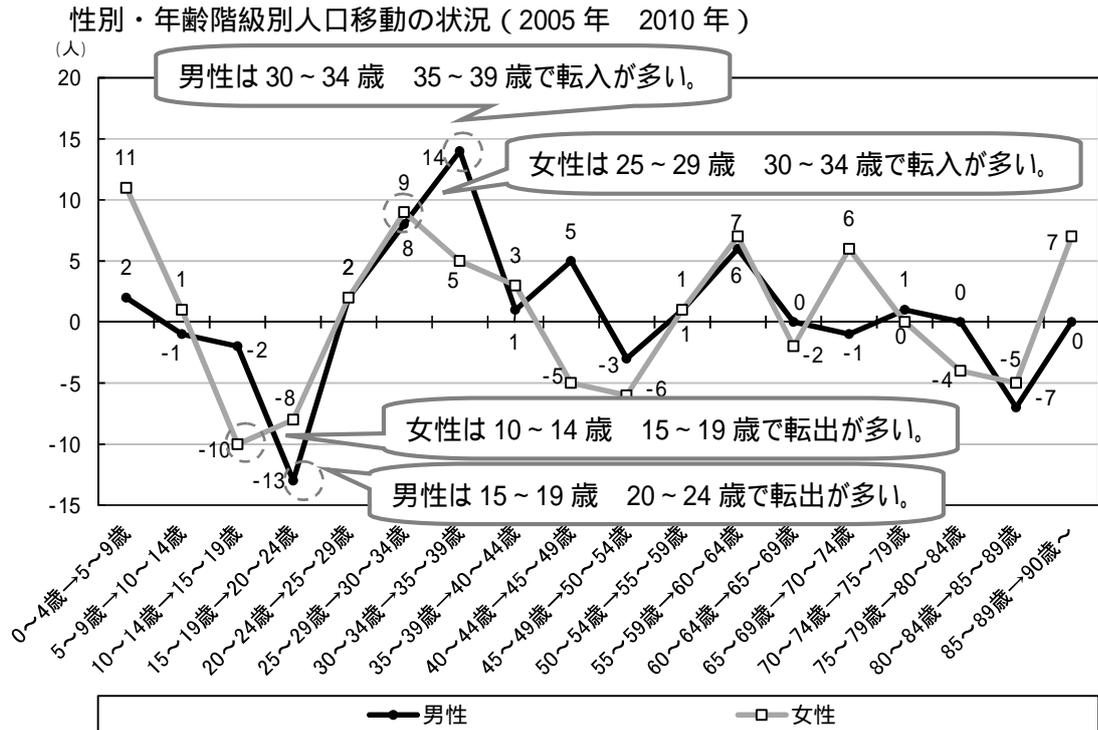
人口動態の推移



性別・年齢階級別の人口移動の状況

2005（平成17）年～2010（平成22）年の純移動数は、男性は15～19歳 20～24歳、女性は10～14歳 15～19歳で転出超過となっています。一方、男性は30～34歳 35～39歳、女性は25～29歳 30～34歳で転入超過となっています。

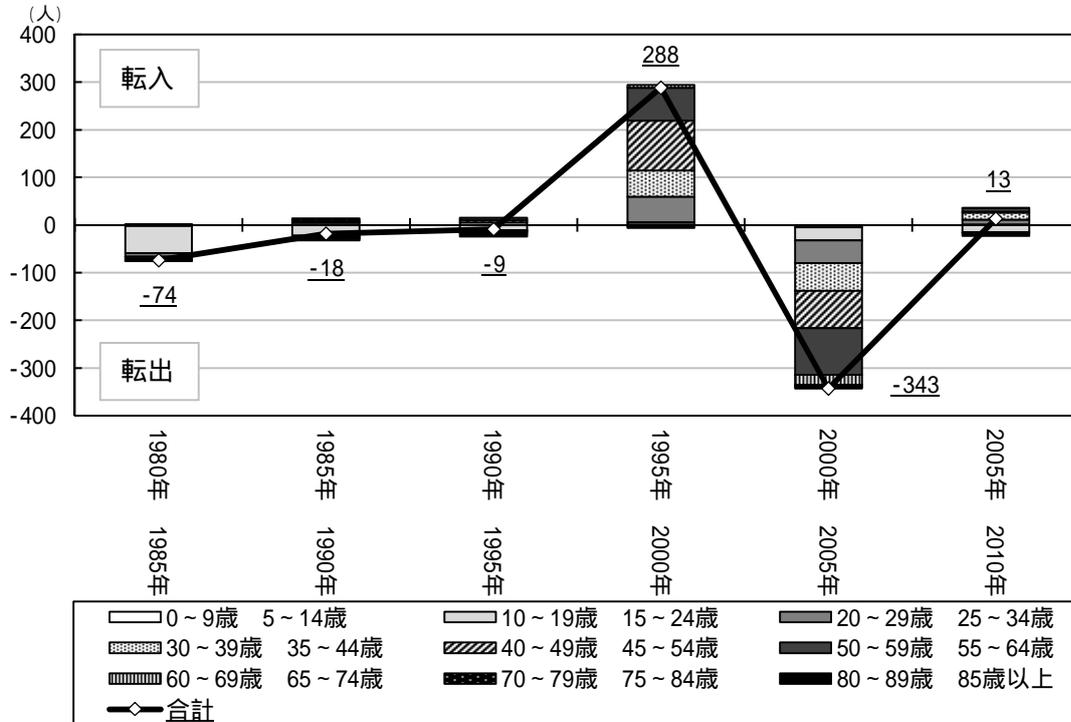
要因として、転出では進学や就職のため村外に出ること、転入では就職や結婚のために村にU・I・Jターンしてくることが考えられます。



資料：総務省「国勢調査」、総務省「住民基本台帳人口移動報告」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

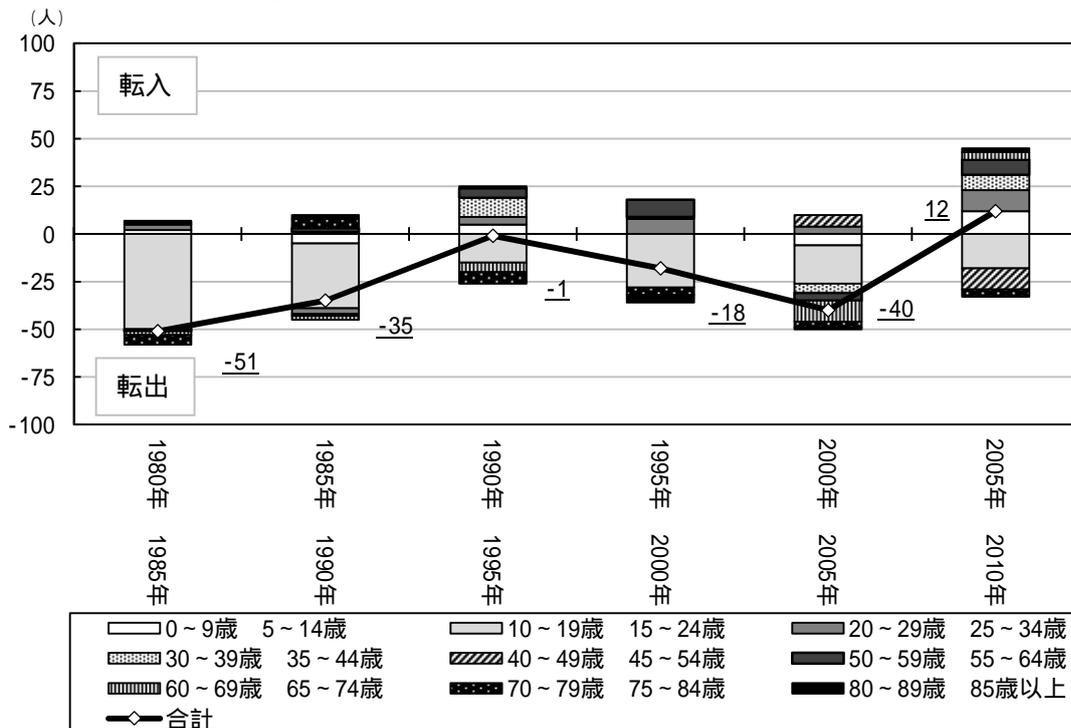
年齢階級別人口移動の推移は、南相木ダム建設工事に伴い1995(平成7)～2000(平成12)年、2000(平成12)年～2005(平成17)年の20～50歳代男性で大幅な増減がありました。転出する年代の傾向は2005(平成17)～2010(平成22)年と同様となっています。近年は男女ともに以前より転出者が減少傾向にあります。

男性・年齢階級別人口移動の推移



資料：総務省「国勢調査」、総務省「住民基本台帳人口移動報告」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

女性・年齢階級別人口移動の推移



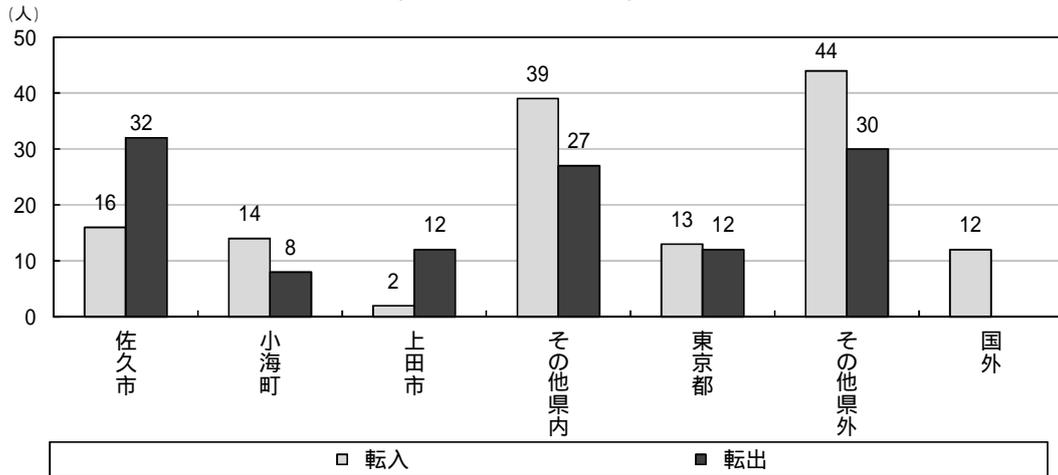
資料：総務省「国勢調査」、総務省「住民基本台帳人口移動報告」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

転入元、転出先の状況

2005（平成17）年～2010（平成22）年の転入元、転出先は、県内市町村が半数以上を占めています。近隣の転入者は佐久市、小海町が特に多く、転出者は佐久市、上田市が多くなっています。県内全体では転出超過となっています。

一方、県外では東京都への転入・転出がほぼ均衡しています。県外全体では転入超過となっており、県内外あわせると転入超過となっています。村内出身者のUターンや、田舎居住志向の高まりが要因として考えられます。

転入前居住地、転出後居住地（2005年～2010年）



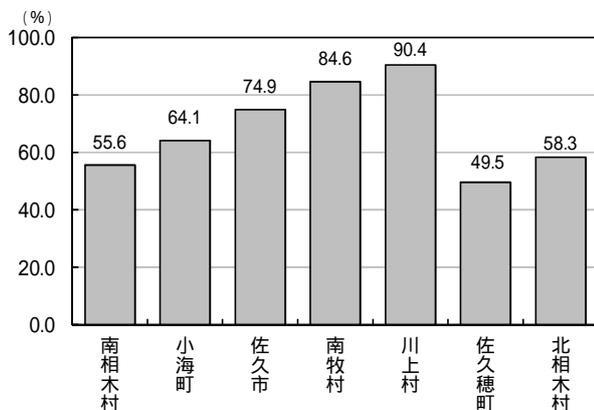
資料：国勢調査

就業・通学の状況

2010（平成22）年の自市町村内就業・通学率を比較すると、本村は近隣市町村より低くなっています。また、近隣市町村への就業・通学者は転出先の上位である小海町、佐久市が多くなっています。

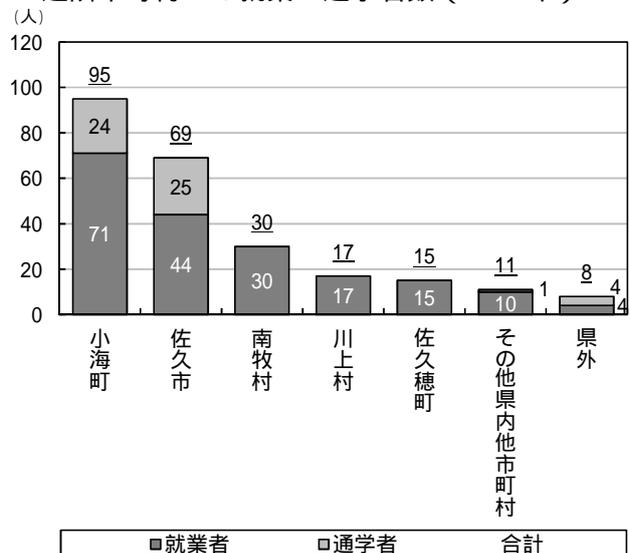
アンケートによると、交通事情や買い物の利便性、就業・通学がこれらの市町村への転出の要因と考えられます。

自市町村内就業・通学率の比較（2010年）



資料：国勢調査

近隣市町村への就業・通学者数（2010年）



資料：国勢調査

(3) 産業や就労等の状況

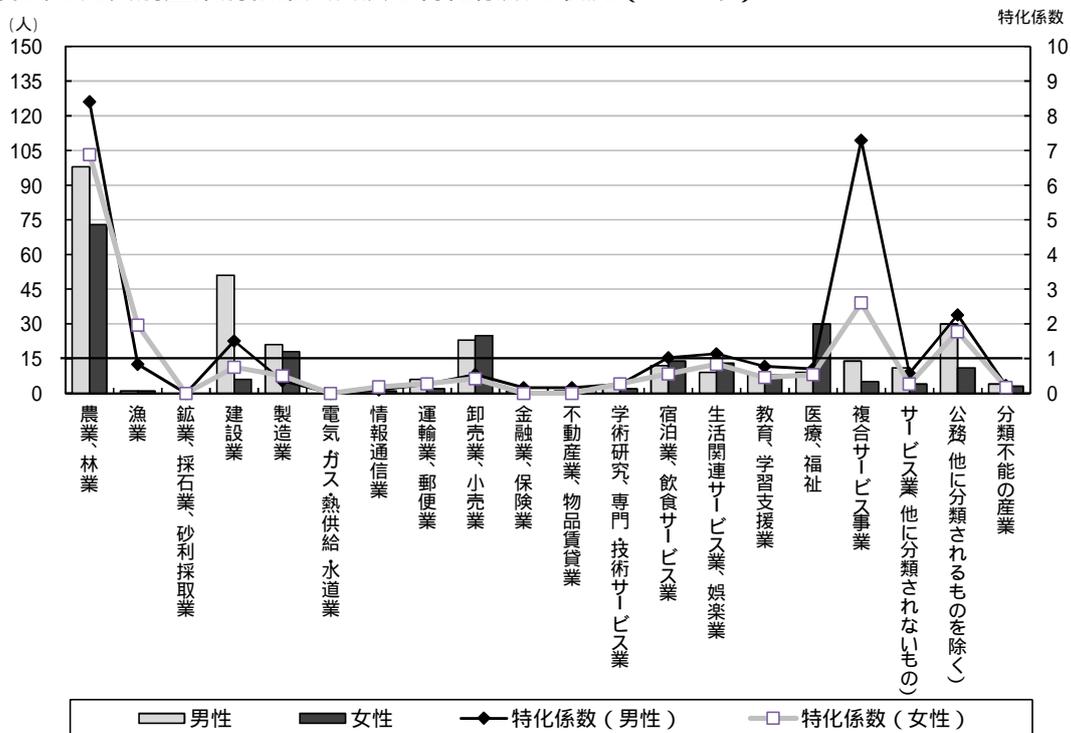
産業人口の状況と推移

2010（平成22）年の村民の男女別産業別就業人口は、男女ともに農業、林業が多く、次いで男性では建設業、公務、女性では医療、福祉が多くなっています。

産業別特化係数（産業分類別の従業者数の構成比を、全国の構成比で除した値）をみると、男女ともに農業、林業が高くなっています。また、男性では複合サービス事業（郵便局、協同組合等）が高くなっています。

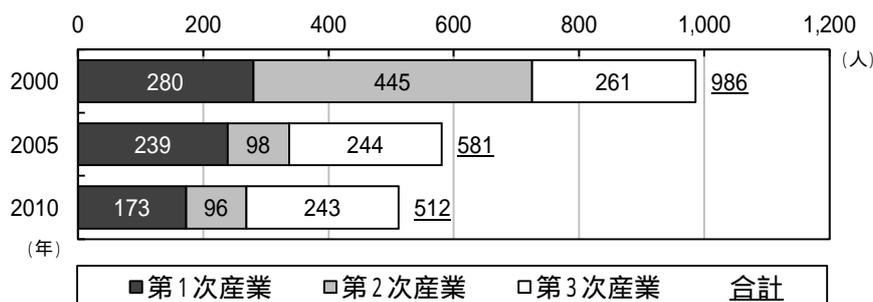
産業3部門別産業人口の推移をみると、南相木ダム完成により第2次産業の就業人口が大幅に減少していますが、第1次産業、第3次産業でも産業人口は減少しています。2005（平成17）年から2010（平成22）年においては、第2次産業、第3次産業の減少はわずかである一方、第1次産業は大幅に減少しています。

村民の男女別産業別就業人口及び特化係数の状況（2010年）



資料：国勢調査

産業3部門別産業人口の推移



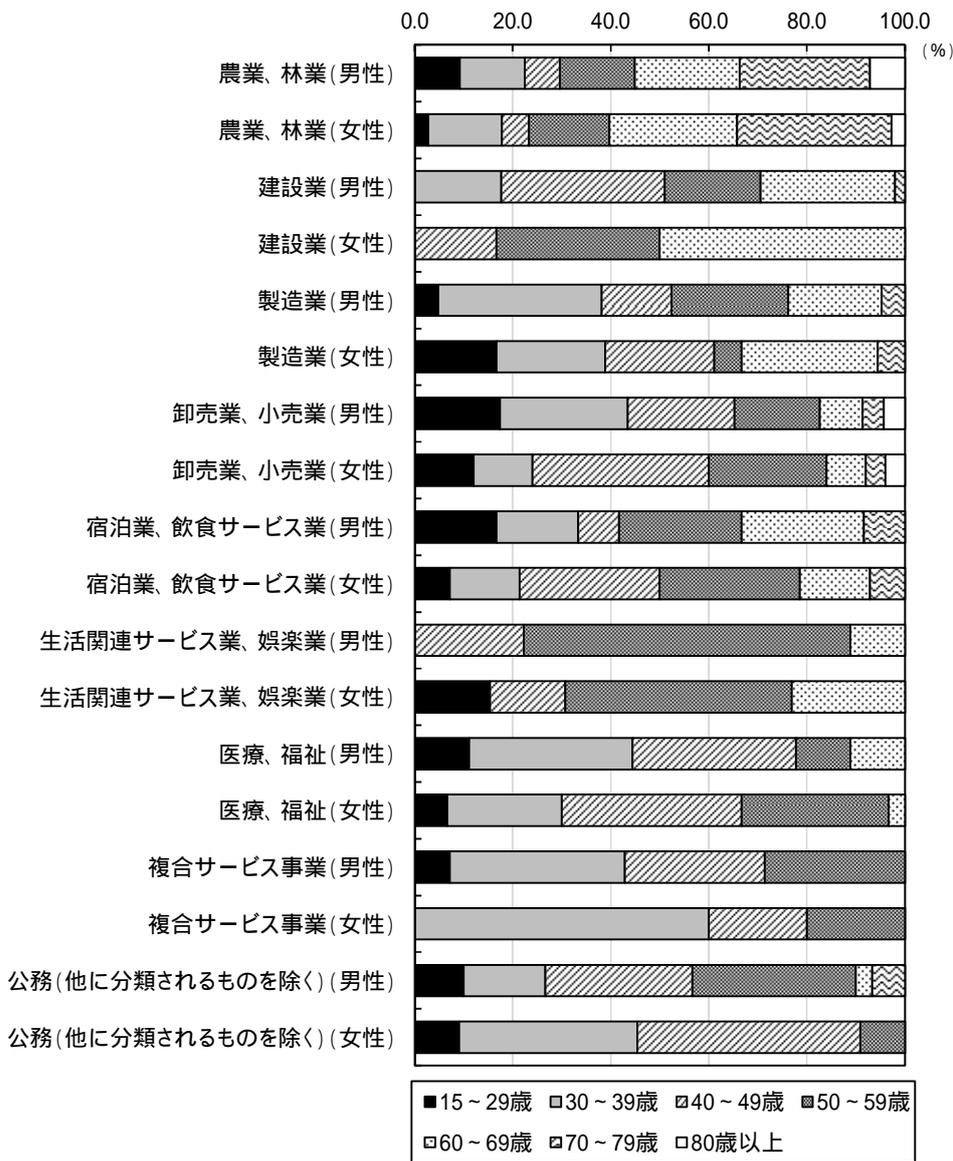
資料：国勢調査

年齢階級別産業人口の状況

2010（平成22）年の村民の男女別年齢別産業人口をみると、農業、林業における就業人口は60歳以上が半数以上を占め、高齢化が進んでいます。30歳代以下が就業している産業としては、製造業、卸売業、小売業、医療、福祉、複合サービス事業、公務が多くなっています。

農業は村の主要な産業ですが、高齢化と就業人口の減少が課題となっています。

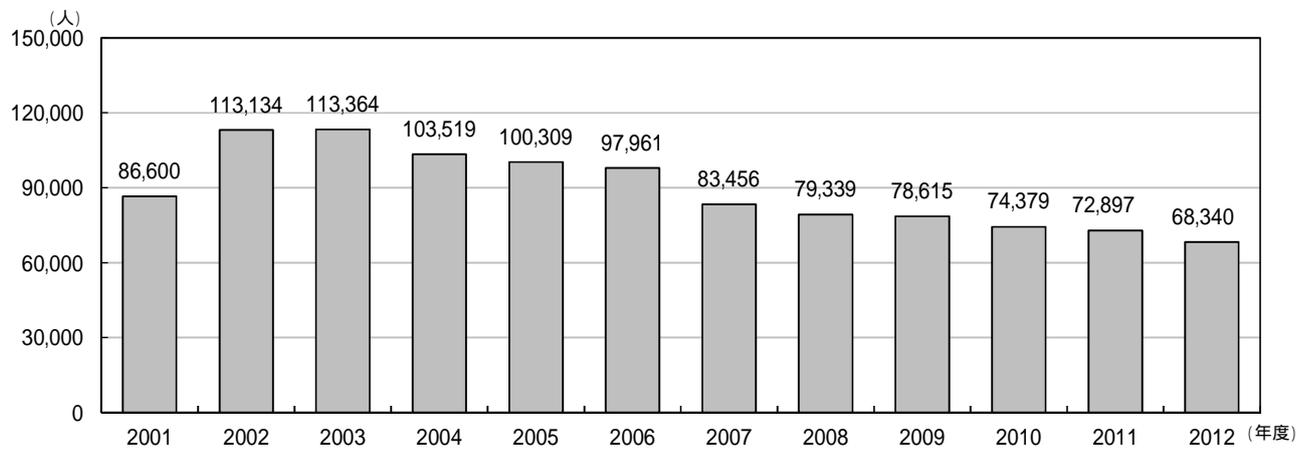
村民の男女別年齢別産業人口の状況（2010年）



観光客の推移

本村の観光施設である滝見の湯の来訪者数をみると、2003（平成15）年度をピークに減少傾向にあります。

滝見の湯来訪者数の推移

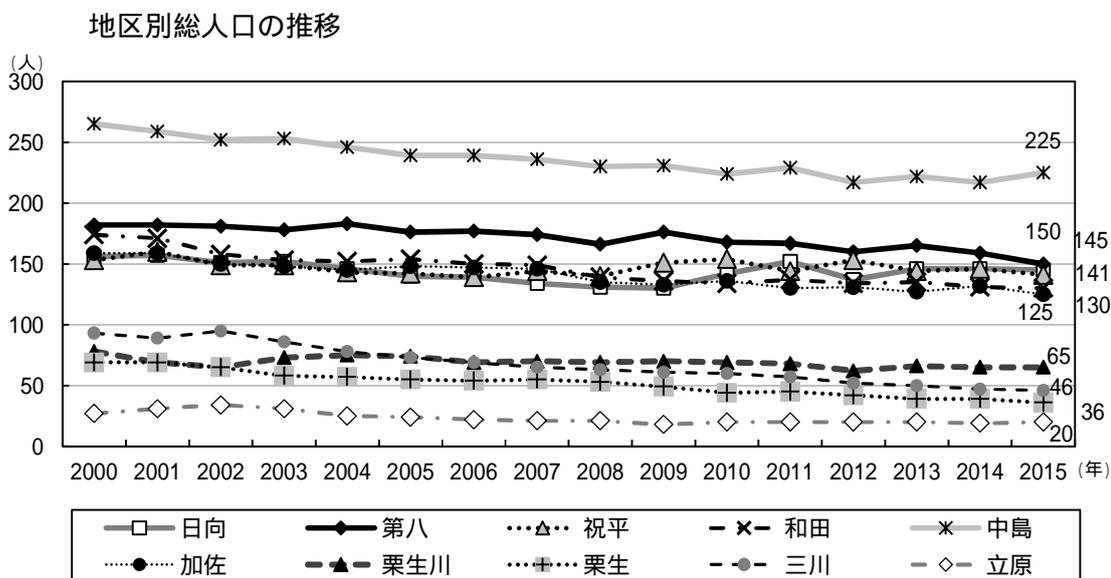


資料：(有)南相木村故郷ふれあい公社

(4) 地区別人口の推移

地区別総人口の推移

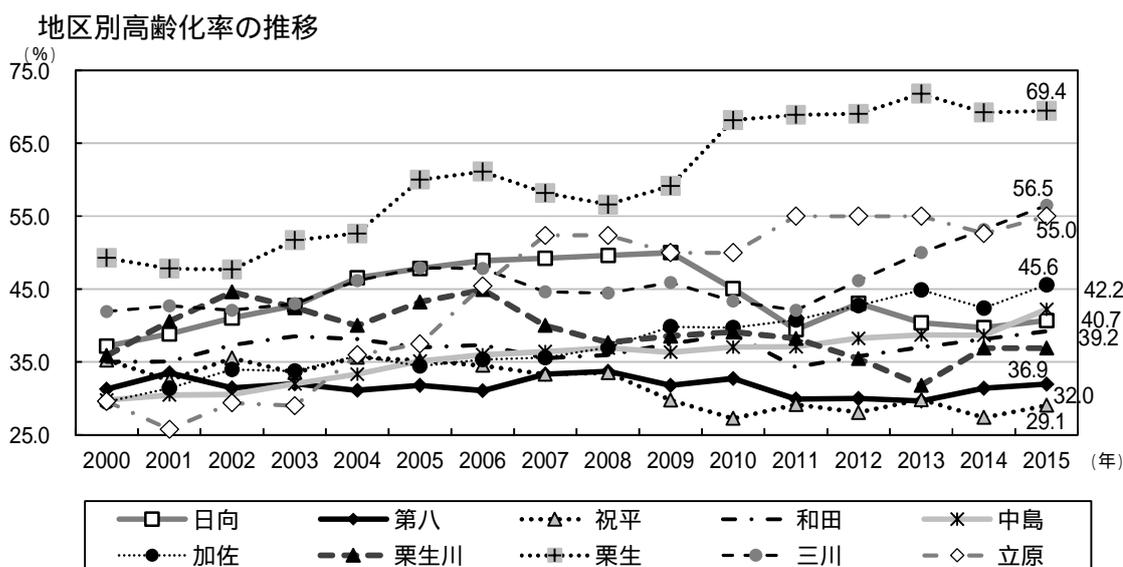
各地区の総人口の推移をみると、すべての地区で減少傾向にあります。近年では横ばいとなっている地区も多くなっています。



資料：住民基本台帳

地区別高齢化率の推移

高齢化率の推移をみると、栗生地区、立原地区、三川地区、加佐地区、中島地区で増加しています。その他の地区では減少、横ばいとなっています。総人口が少ない地区で、特に高齢化率が高い傾向にあります。



資料：住民基本台帳

2. 将来人口推計と分析

人口の将来展望を定めるにあたり、国立社会保障・人口問題研究所(以下、「社人研」という。)の「日本の地域別将来人口推計(平成25年3月推計)」、日本創成会議による地域別将来人口推計を活用したシミュレーションを行いました。

(1) 将来人口推計

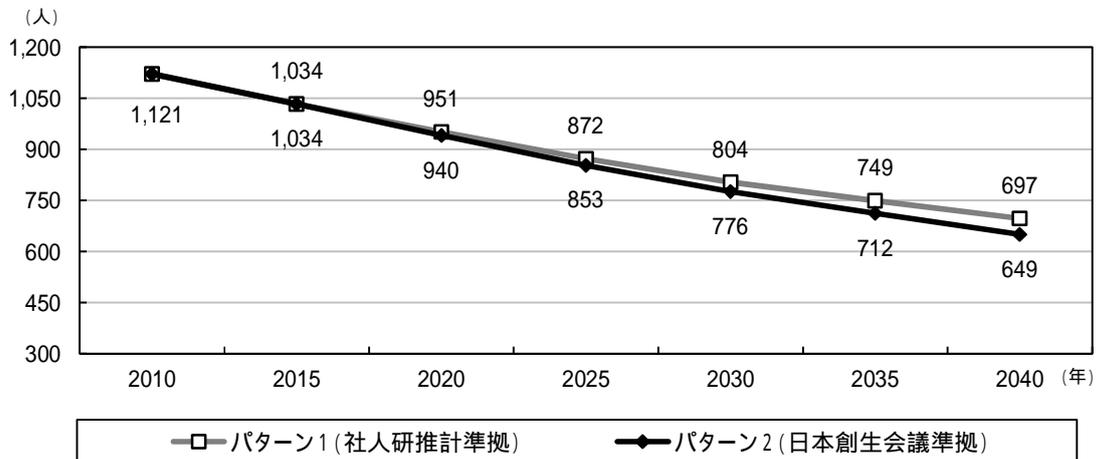
パターン別の概要

	パターン1(社人研)	パターン2(日本創成会議)
基準年	2010(平成22)年	2010(平成22)年
推計年	2015(平成27)年～2040(平成52)年	2015(平成27)年～2040(平成52)年
概要	主に2005(平成17)年から2010(平成22)年の人口の動向を勘案し将来の人口を推計。	社人研推計をベースに、移動に関して異なる仮定を設定。
出生に関する仮定	原則として、2010(平成22)年の全国の子ども女性比(15～49歳女性人口に対する0～4歳人口の比)と各市町村の子ども女性比との比をとり、その比が2015(平成27)年以降2040(平成52)年まで一定として市町村ごとに仮定。	原則として、2010(平成22)年の全国の子ども女性比(15～49歳女性人口に対する0～4歳人口の比)と各市町村の子ども女性比との比をとり、その比が2015(平成27)年以降2040(平成52)年まで一定として市町村ごとに仮定。
死亡に関する仮定	原則として、55～59歳 60～64歳以下では、全国と都道府県の2005(平成17)年から2010(平成22)年の生残率から算出される生残率を都道府県内市町村に対して一律に適用。60～64歳 65～69歳以上では上述に加えて都道府県と市町村の2000(平成12)年 2005(平成17)年の生残率の比から算出される生残率を市町村別に適用。	原則として、55～59歳 60～64歳以下では、全国と都道府県の2005(平成17)年から2010(平成22)年の生残率から算出される生残率を都道府県内市町村に対して一律に適用。60～64歳 65～69歳以上では上述に加えて都道府県と市町村の2000(平成12)年 2005(平成17)年の生残率の比から算出される生残率を市町村別に適用。
移動に関する仮定	原則として、2005(平成17)年～2010(平成22)年の国勢調査(実績)に基づいて算出された純移動率が、 <u>2015(平成27)～2020(平成32)年までに定率で0.5倍に縮小し、その後はその値を2035(平成47)～2040(平成52)年まで一定と仮定。</u>	全国の移動総数が社人研の2010(平成22)～2015(平成27)年の推計値から縮小せず、2035(平成47)年～2040(平成52)年まで概ね同水準で推移すると仮定。

総人口推計のパターン別比較

総人口は今後減少が続く見込みとなっています。パターン1、パターン2による2040（平成52）年の総人口はそれぞれ697人、649人となっており、約50人の差がみられます。

総人口の比較（パターン1、パターン2）



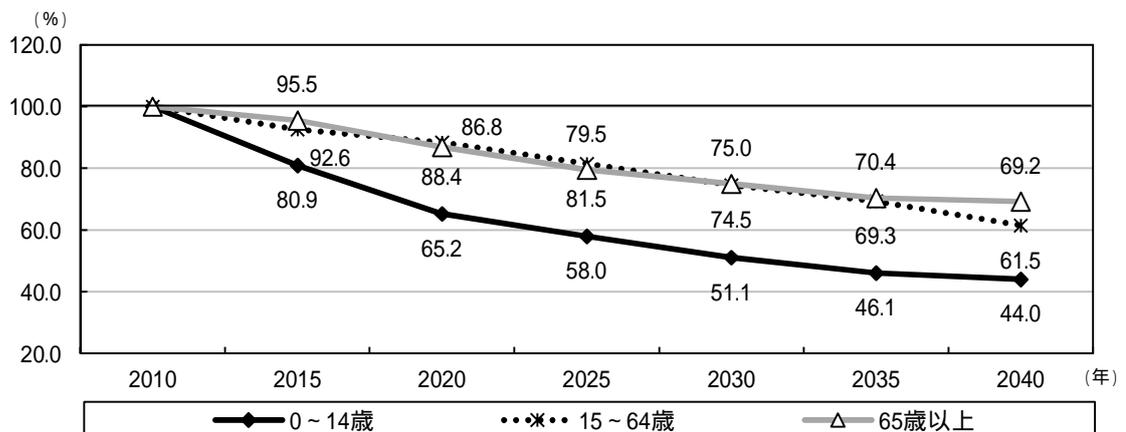
人口減少段階の分析・比較（パターン1）

人口減少段階は、一般的に「第1段階：老年人口増加（総人口の減少）」、「第2段階：老年人口維持・微減」、「第3段階：老年人口減少」の3つの段階を経て進行するとされています。

2010（平成22）年の人口を100.0%とし、各年の人口を指数化すると、パターン1の推計において本村は老年人口が減少する「第3段階」に既に入っています。

全国の都道府県の人口減少段階について、44都道府県では第1段階、3県では第2段階であることを踏まえると、本村では先行して人口減少段階にあることがわかります。

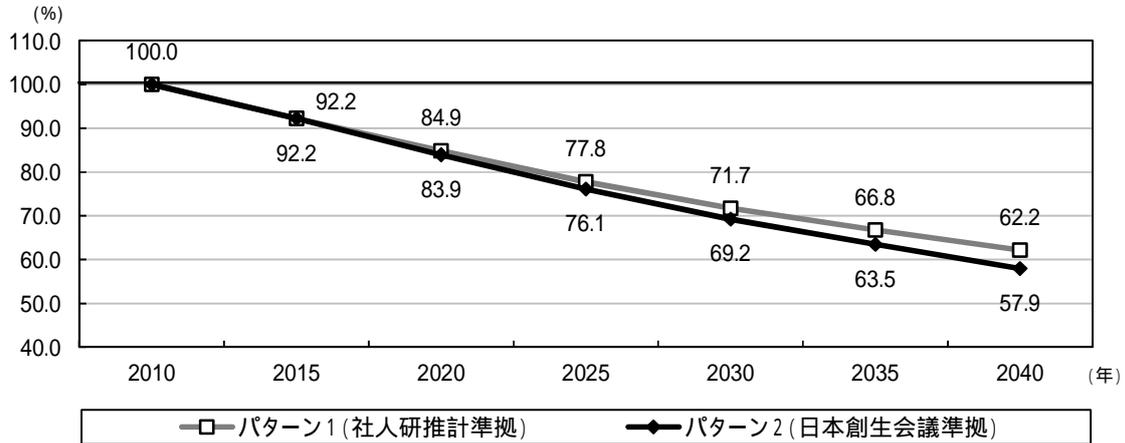
人口減少段階の分析（パターン1）



人口減少率の分析・比較

2010（平成 22）年の人口を 100.0%とした場合の人口増減は、パターン 1、パターン 2 とともにゆるやかに減少し続け、2040（平成 52）年には 2010（平成 22）年の約 6 割の人口となることが見込まれています。

人口増減率の分析（パターン 1、パターン 2）



(2) 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析

シミュレーションの概要

将来人口推計におけるパターン1をベースに以下の2つのシミュレーションを行いました。

シミュレーション1（自然増減の影響）

仮に、2030（平成42）年までに合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準の2.1）まで上昇したとした場合

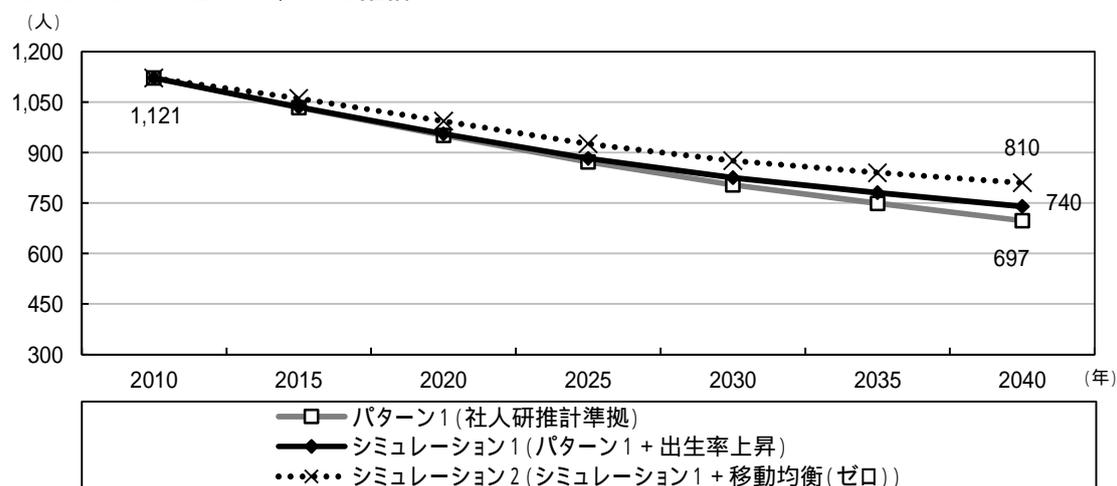
シミュレーション2（社会増減の影響）

仮に、2030（平成42）年までに合計特殊出生率が人口置換水準（2.1）まで上昇し、かつ人口移動が均衡したとした場合（転入・転出数が同数となり、移動がゼロとなった場合）

自然増減、社会増減の影響度の分析

シミュレーション1、2の推計によると、2040（平成52）年ではシミュレーション2で810人となります。また、自然増減の影響度が「3」、社会増減の影響度が「2」となっており、出生数増加に向けた取り組みがより効果的だと示されていますが、今後人口を維持するための施策としては、出生数増加のための取り組み、転入増加や転出抑制につながる取り組みの双方が必要となります。

シミュレーション1、2の推計



自然増減の影響度

シミュレーション 1 の 2040 (平成 52) 年推計人口=741 (人)
パターン 1 の 2040 (平成 52) 年推計人口=697 (人)
 $740 (人) / 697 (人) = 106.2\%$



影響度 3

社会増減の影響度

シミュレーション 2 の 2040 (平成 52) 年推計人口=810 (人)
シミュレーション 1 の 2040 (平成 52) 年推計人口=741 (人)
 $810 (人) / 740 (人) = 109.5\%$



影響度 2

「自然増減の影響度」

・(シミュレーション 1 の 2040(平成 52)年の総人口 / パターン 1 の 2040(平成 52)年の総人口)の数値に応じて、以下の 5 段階に整理。

「1」= 100%未満、「2」= 100~105%、「3」= 105~110%、

「4」= 110~115%、「5」= 115%以上の増加

「社会増減の影響度」

・(シミュレーション 2 の 2040(平成 52)年の総人口 / シミュレーション 1 の 2040(平成 52)年の総人口)の数値に応じて、以下の 5 段階に整理。

「1」= 100%未満、「2」= 100~110%、「3」= 110~120%、

「4」= 120~130%、「5」= 130%以上の増加

(3)人口構造の分析

推計結果ごとの人口増減率

集計結果ごとの人口増減率を年齢3区分別にみると、パターン1と比較してシミュレーション1、シミュレーション2においては15歳未満人口の減少率は小さくなり、シミュレーション1では23.2ポイント、シミュレーション2では41.5ポイント差があります。

一方、15～64歳人口と65歳以上人口は、パターン1とシミュレーション1では15歳未満人口ほどの大きな差はみられません。シミュレーション1とシミュレーション2では「65歳以上人口」で30.6ポイントと大きな差がみられます。

また、20～39歳女性人口は、パターン1とシミュレーション2では28.6ポイント差があり、シミュレーション2では大幅に減少率が抑えられています。

集計結果ごとの人口増減率

単位：人

区分	総人口	15歳未満人口		15～64歳人口	65歳以上人口	20～39歳女性人口	
		うち5歳未満人口					
2010年	現状値	1,121	142	33	557	422	77
2040年	パターン1	697	63	20	342	292	53
	シミュレーション1	740	96	32	351	292	54
	シミュレーション2	810	122	43	395	293	75
	パターン2	649	54	17	317	278	37

単位：%

区分	総人口	15歳未満人口		15～64歳人口	65歳以上人口	20～39歳女性人口	
		うち5歳未満人口					
2010年 2040年 増減率	パターン1	-37.8	-55.6	-39.4	-38.6	-30.8	-31.2
	シミュレーション1	-34.0	-32.4	-3.0	-36.8	-37.0	-29.9
	シミュレーション2	-27.7	-14.1	30.3	-29.1	-6.4	-2.6
	パターン2	-42.1	-62.0	-48.5	-43.1	-34.1	-51.9

(4) 年齢3区分別人口比率の変化

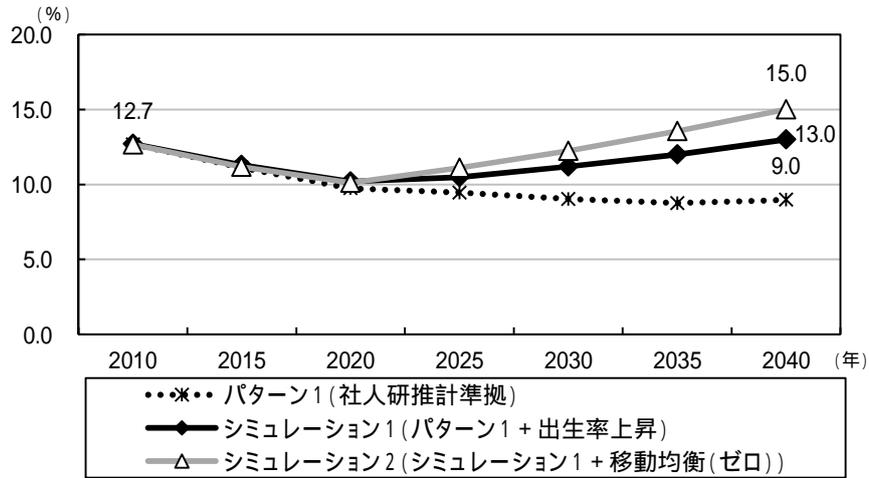
年齢3区分別比率の変化

年齢3区分別の比率をパターン1とシミュレーション1、2で比較すると、年少人口比率は、シミュレーション1、2で、2025（平成37）年以降増加し続ける見込みとなっています。老年人口比率はシミュレーション2で、2015（平成27）年以降、減少し続ける見込みとなっています。

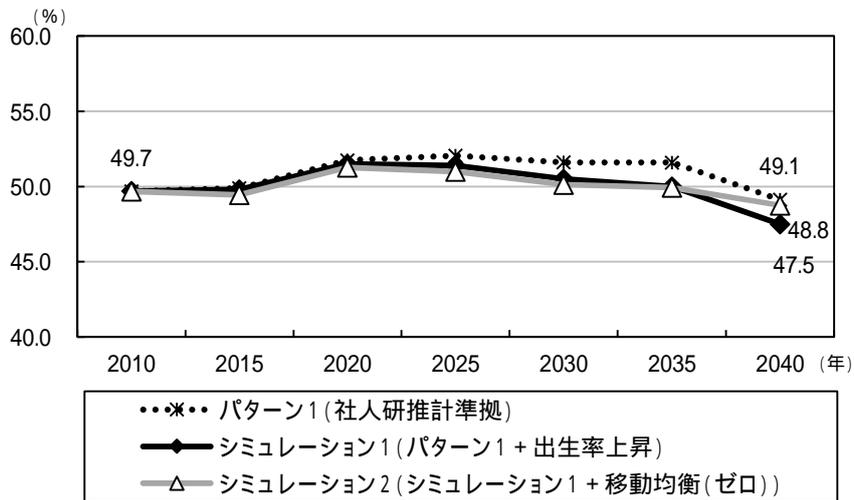
2010（平成22）年から2040（平成52）年までの総人口・年齢3区分別人口比率

区分		2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
パターン1	総人口（人）	1,121	1,034	951	872	804	749	697
	年少人口比率（％）	12.7	11.1	9.7	9.5	9.0	8.7	9.0
	生産年齢人口比率（％）	49.7	49.9	51.7	52.0	51.6	51.6	49.1
	65歳以上人口比率（％）	37.6	39.0	38.5	38.5	39.4	39.7	41.9
	75歳以上人口比率（％）	25.2	26.4	24.1	24.7	24.1	24.9	26.0
シミュレーション1	総人口（人）	1,121	1,036	956	882	825	780	740
	年少人口比率（％）	12.7	11.3	10.2	10.5	11.2	12.0	13.0
	生産年齢人口比率（％）	49.7	49.8	51.5	51.4	50.5	50.0	47.5
	65歳以上人口比率（％）	37.6	38.9	38.3	38.0	38.4	38.0	39.5
	75歳以上人口比率（％）	25.2	26.3	24.0	24.4	23.5	23.9	24.5
シミュレーション2	総人口（人）	1,121	1,061	993	926	876	840	810
	年少人口比率（％）	12.7	11.2	10.1	11.1	12.2	13.6	15.0
	生産年齢人口比率（％）	49.7	49.5	51.3	51.0	50.1	49.9	48.8
	65歳以上人口比率（％）	37.6	39.4	38.6	37.9	37.6	36.5	36.2
	75歳以上人口比率（％）	25.2	26.8	24.5	24.7	23.4	23.6	23.6

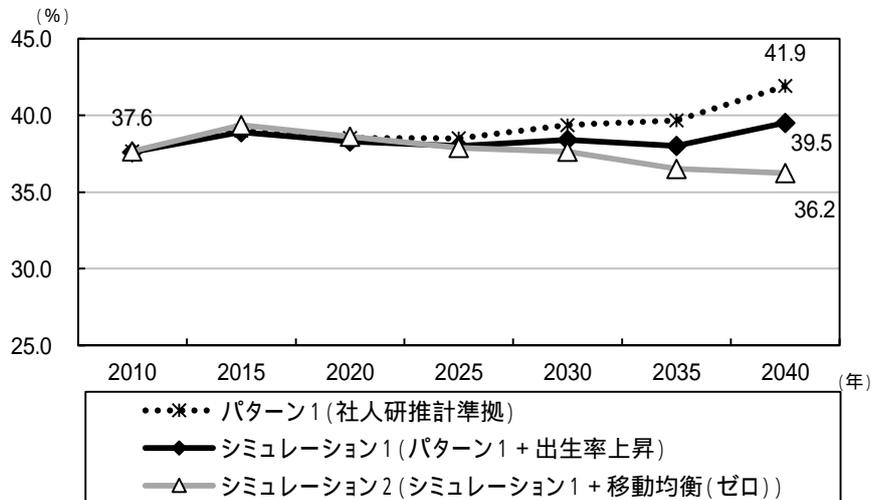
年少人口比率の長期推計



生産年齢人口比率の長期推計



老年人口比率の長期推計



第3章 各種調査の結果

1. アンケート調査からの把握

(1) 調査の概要

第5次長期振興計画及びまち・ひと・しごと総合戦略策定について

本村の村民に村づくり及び今後の定住意向等を把握するため、アンケート調査を実施しました。

【調査概要】

調査地域：南相木村全域

調査対象者：南相木村に在住する高校生以上の村民 951人

抽出方法：全戸配布

調査期間：平成27年6月2日～6月21日

調査方法：郵送による発送、職員が全戸を訪問して回収

配布数	有効回収数	有効回収率
951	697	73.3%

(2) 調査結果概要

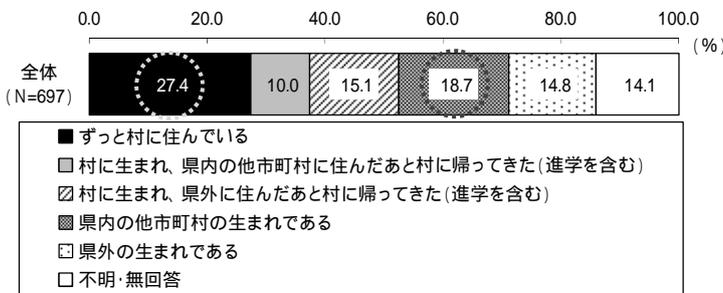
村への居住歴は、「ずっと村に住んでいる」が27.4%と最も高く、次いで「県内の他市町村の生まれである」となっています。

村に住み続けている人やUターンした人が南相木村に住んでいる理由は、「親の面倒をみる必要があったから」が34.7%と最も高く、次いで「家業を継ぐ必要があったから」となっています。

村に転入した人が南相木村に住んでいる理由は、「村の住民と結婚したから」が33.0%と最も高く、次いで「村の自然が好きだったから」となっています。

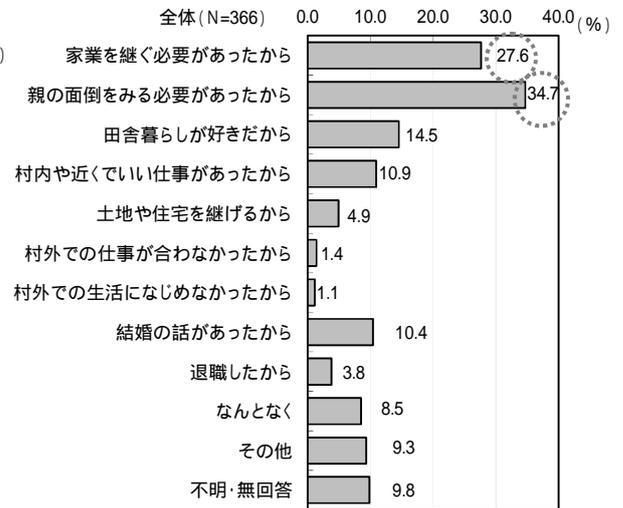
村に転入した人が南相木村を転居先として選ぶ際に、どのような情報を活用したかは、「知人・友人の紹介」が21.5%と最も高く、次いで「家族・親族の紹介」となっています。

村への居住歴

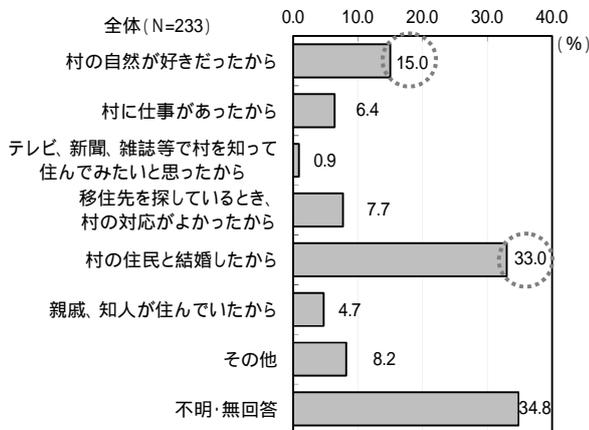


村に住む理由

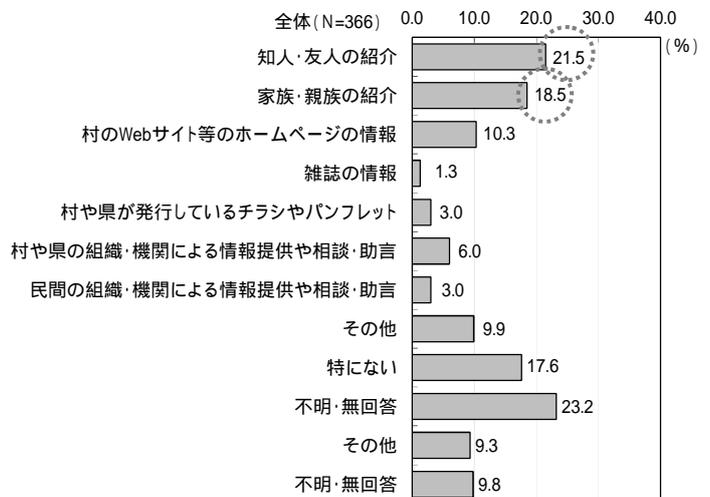
(ずっと住んでいる人、Uターン)



村に住む理由 (転入した人)



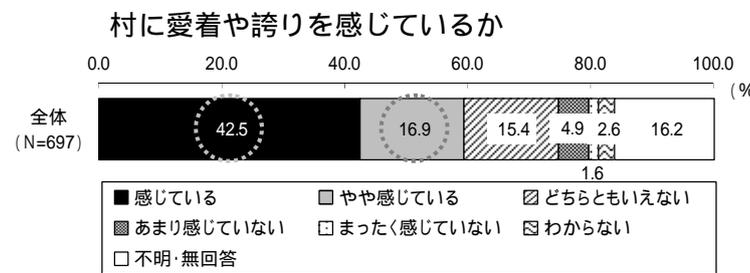
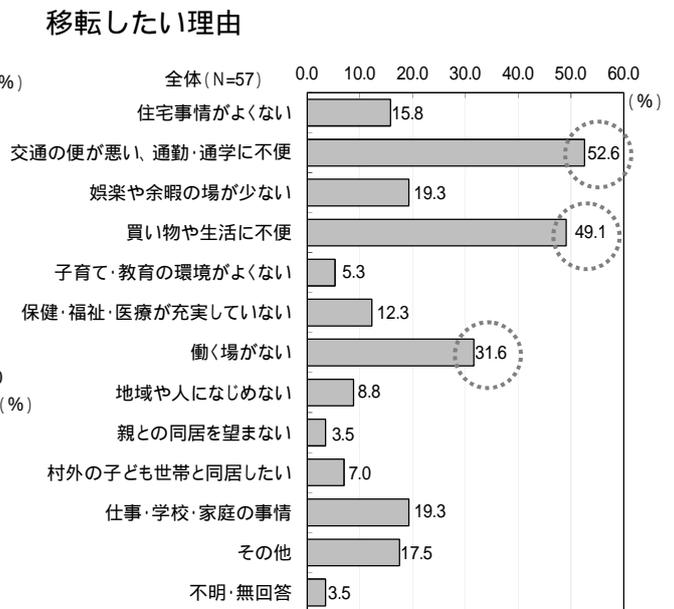
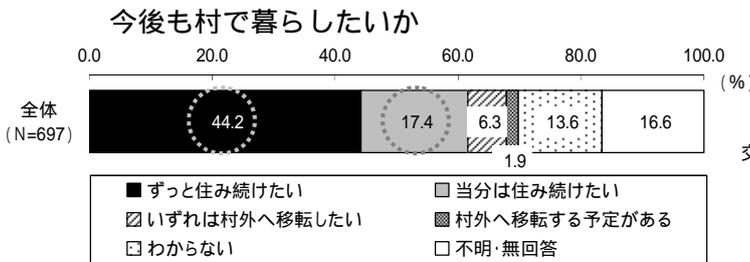
転入の際に活用した情報



今後も南相木村で暮らしたいかは、「ずっと住み続けたい」「当分は住み続けたい」を合わせた割合が約6割となっています。

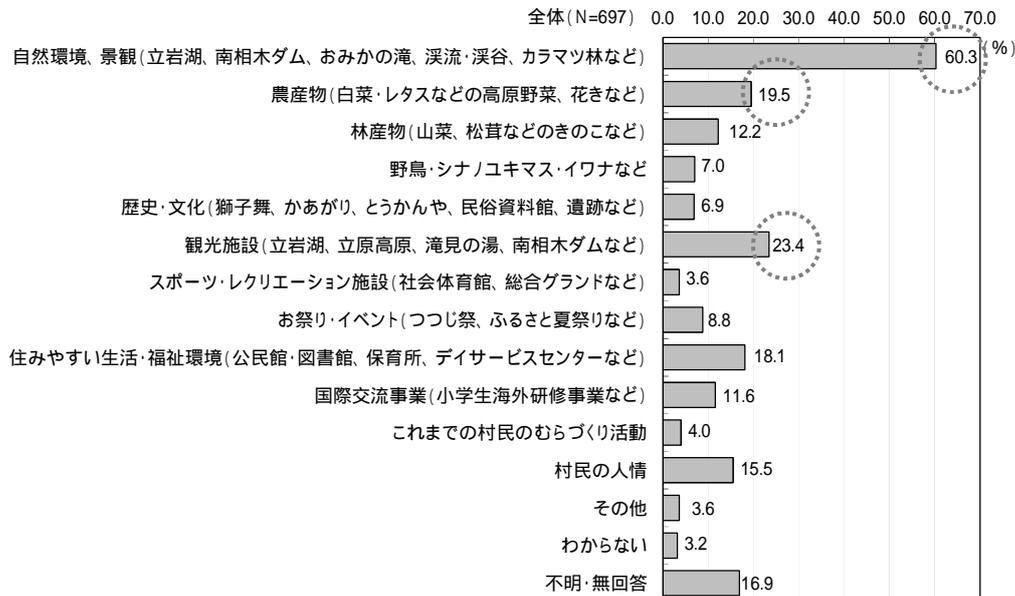
村外に移転する意向がある人が移転したい理由は、「交通の便が悪い、通勤・通学に不便」が52.6%と最も高く、次いで「買い物や生活に不便」「働く場がない」となっています。

南相木村に愛着や誇りを感じているかは、「感じている」「やや感じている」を合わせた割合が約6割となっています。



村外の人に村を紹介する場合に村の魅力として伝えるものは、「自然環境、景観（立岩湖、南相木ダム、おみかの滝、溪流・渓谷、カラマツ林など）」が60.3%と最も高く、次いで「観光施設（立岩湖、立原高原、滝見の湯、南相木ダムなど）」「農産物（白菜・レタスなどの高原野菜、花きなど）」「農産物（白菜・レタスなどの高原野菜、花きなど）」となっています。

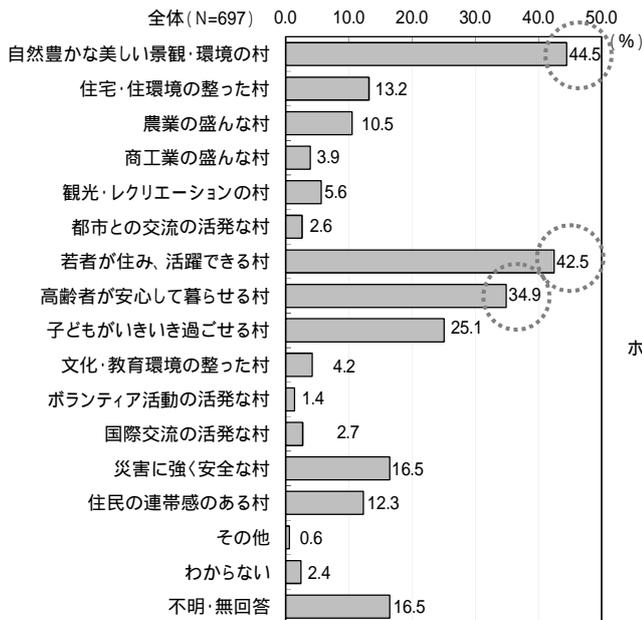
村の魅力として伝えるもの



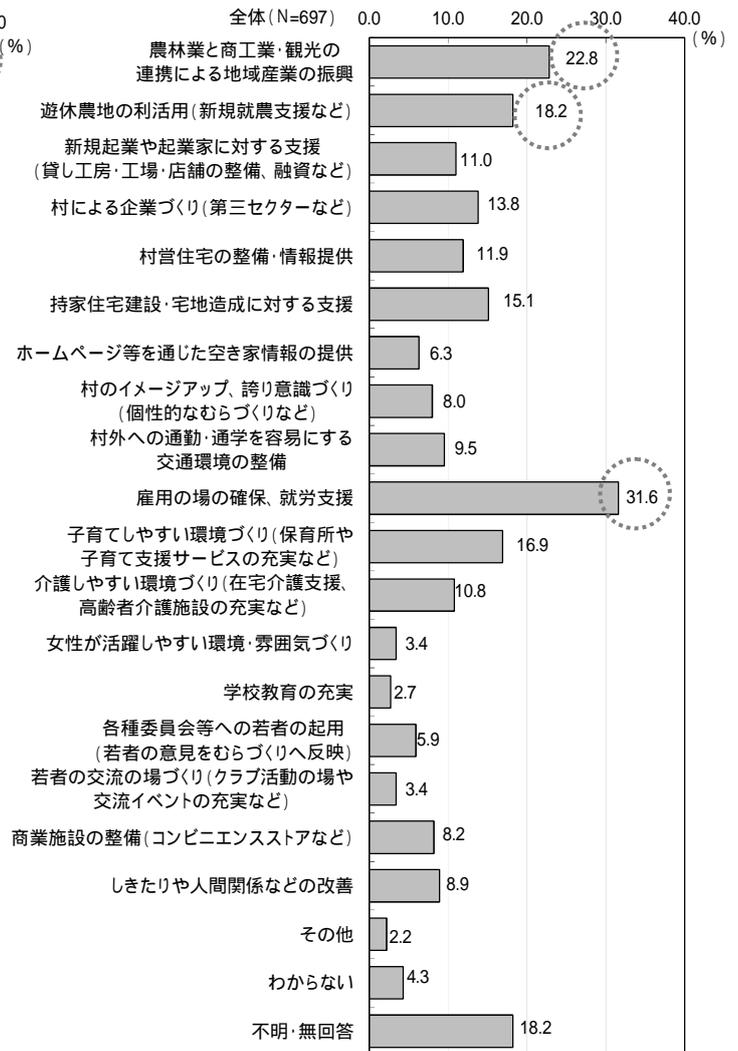
南相木村が将来どんな村になればよいかは、「自然豊かな美しい景観・環境の村」が 44.5%と最も高く、次いで「若者が住み、活躍できる村」「高齢者が安心して暮らせる村」となっています。

若い世代が村に住み続けられ、村に移り住む人を増やすために力を入れるべきことは、「雇用の確保、就労支援」が 31.6%と最も高く、次いで「農林業と商工業・観光の連携による地域産業の振興」「遊休農地の利活用（新規就農支援など）」となっています。

将来どんな村になればよいか



若い世代の定住施策



2. 懇談会からの把握

(1) 概要

本村における現状や課題、それに対する意見や提案を把握するため、村内の各種団体や村民、庁内職員による懇談会を実施しました。

6月3日	対象者：就学前・子育て中の親 22名	
6月9日	対象者：食生活改善推進協議会 11名	
6月12日	対象者：老人クラブ 12名	
6月17日	対象者：民生児童委員 8名	
6月19・20日	対象者：小中高学校 PTA 27名	
6月20日	対象者：社会福祉協議会職員 8名	
6月21日	対象者：村民 5名	
6月24日	対象者：公民館役員・社会教育委員 17名	
6月25・26日	対象者：生涯学習団体 22名	
6月26日	対象者：商工業者 7名	
6月27日	対象者：野菜・花卉生産者 9名 林業従事者 2名	
6月27日	対象者：村民 8名	
6月28日	対象者：村営住宅入居者 10名	
6月29日	対象者：保健補導委員 8名	延べ 176人参加

(2) 懇談会の結果概要

【転出の抑制・定住促進】

現状・課題

若年者が就労の場を求めて村外へ出てしまう。
子どもが少なくなることや村の行事ができなくなることや小学校の存続が危ぶまれる。
若い転入者が少ない。
転入者が現実の田舎暮らしに理想とのギャップを感じ、出ていってしまう。
移住に関する情報が少なく、相談できる場所が役場しかない。
村にずっと住んでいる人に対する支援が少ない。
村の住民が優しくしたこと、親切だったことが移住の決め手にもなっている。

提案

進学や就職で転出した人が帰ってきたいと思える村づくりをする。親も子どもが残れるよう考える。
Iターン促進のため、村の環境を活かした職人や芸術家の移住への働きかけや、他市町村にバスを出す見学ツアーを開催する。
移住に関する専門員の配置や常時情報発信など、移住の情報提供・相談体制を整備する。
移住者に長く住んでもらえるよう、短期間のお試し居住や村の風習を知り付き合いを深められる支援、住宅の譲渡・売却、移住する際にメリット・デメリットを伝えるなどの施策を行う。
Iターンの人が転出してしまふ要因を把握する。
村に住み続けている人のための施策も講じる。

【しごと】

現状・課題

村内や近隣に就労する場が少なく、職種も限られているため、仕事があっても他の仕事を求め転出してしまふ。また、生活の基盤となるような収入が得られる仕事がない。
子育て中や子育て後、定年退職後などにできる仕事がない。
企業誘致が難しく、また誘致できても維持が難しい。
農家が高齢化し後継者不足となっているため、耕作放棄地も増加している。
自己資金や設備、農業の向き不向き、生活できるだけの収入、冬場の就労場所不足など新規就農への様々なハードルがある。一方で、新規就農者が村の農業を支えている面がある。
林業ではカラマツが伐期を迎えているが、国内需要の低下や後継者不足により手つかずの森林がある。

提案

農業の法人化や里親制度の確立、農業大学へのPRなどの情報発信、JAとの連携などにより新規就農を支援する。
若年者や女性の活力を農業に活かすとともに、農業を通じた交流を行う。
マーケティングやコンサルティングなど外部の視点導入、中心となる人の擁立などによる特産物を使った商品開発、生産者の名前を出した販売などを行い、農業の6次産業化を図る。
製品開発や公共物への利用などを通じ、村のカラマツのブランド化を図る。
村の木材をバイオマス発電に活用する。
林業制度の理解や、林業就業のための情報発信を行う。
鹿肉を利用した商品開発を行う。

【住宅・空き家】

現状・課題

転入者が土地や住宅がないために出ていってしまうが、土地を手放すことへの抵抗感や農業振興のため宅地造成が難しいなどの問題がある。
村内の住宅が古くなっている。
村営住宅が老朽化している。また、単身者にあった村営住宅がない。
景観を損ねている空き家があるが、解体に費用がかかるため手が付けられない。

提案

村が仲介して、土地や住宅のあっせんを行う。
ニーズや世帯（単身者、若者向け、子育て向け等）に応じた住宅を整備する。
付加価値を高めるリフォームに対する補助金など、補助金制度の見直しや平等化を図る。
空き家所有者の意向を把握し、解体や修理する家には村で補助金を出す。
空き家を移住体験や短期滞在ができる施設として活用する。

【結婚・出産・子育て】

現状・課題

結婚適齢期での未婚者が多く、特に若い男性で結婚していない人が多い。
子ども同士や多世代交流の場、子どもが放課後に集まれる場がない。
小さな子どもを預かってもらえないところがない。また、保育士が不足している。
子育ての経済的な負担が大きい。
少人数学級のよさがある一方、学習面等で中学校進学後に不安がある。
PTAの負担が大きい。
村内の子育て支援や教育のよさ（子育てサークルや小学校の国際交流事業）が村外に知られていない。

提案

昔のおせっかいおばさんのような仲人を立て、結婚したい人を支援する。
他市町村と交流できる婚活イベントを実施する。
多子世帯への助成、第1子、2子、3子と段階的に助成金額を上げるなど、南相木村独自の子育て助成を実施する。
老人ホームの横に子どもを預かれる場所をつくり交流や保護者の息抜きにつなげる。
近隣町村との交流を拡充し、少人数学級の課題を解決する。
地域特性を活かして、スケート指導に力を入れる。
寺子屋のような学習の場をつくり、教職経験者に指導してもらおう。
都会の子育て世帯に村の子育てをアピールする。
地区の行事に中学生も参加してもらおう。

【観光】

現状・課題

友人に紹介できる観光スポットがない。
子ども向けのイベントが少ない。
村内の別荘所有者の高齢化が進んでいる。また、ほとんど利用されていない別荘や所有者の代替わりにより、存在が不明確な別荘がある。

提案

日本一高い花火大会の実施やマウンテンバイクのコース整備など、南相木ダムを観光地化する。
登山ツアーの企画など高齢者に向けた登山のPRをする。
村の自然に精通した人に自然ガイドを行ってもらおう。
親子で楽しめるイベントを実施する。
旅行会社と連携し、宿泊プランや観光ルートを形成する。
夏の学生村を復活させる。
村の野菜を使ったメニュー開発や若者を惹きつけるスイーツづくりなど、滝見の湯に立ち寄ってもらえる名物をつくる。
滝見の湯の利用を促進する年間パスポートを、住民向けに安価で発行する。

【生活】

現状・課題

買い物する場所が少なく不便。村外への買い物が難しかった場合の不安を感じる。
バスの運行本数が少ない。特に夜のバスがないことが不便。
介護してくれる人がいないことや老老介護、一人で住み続ける際の生活の維持など、高齢になった際の不安がある。
多世代交流の場や住民同士の交流の場が少ない。
スポーツのクラブ活動への参加者が固定化、高齢化している。
地区活動やPTAなど住民負担が大きい。
昔からのしきたりや、地域や親せきとのつきあいが多い。
医療機関が少ないことが不安。
現在の静かで素朴なところをなくさないでほしい。

提案

村外スーパーへの送迎や移動販売車の運行を行う。
若いお母さんの力を活用し、村営の販売所をつくる。
利用者にニーズに応じたバスの運行を行う。
ショートステイや認知症予防プログラムの実施など、支援ハウスの活用方法を増やす。
親の介護に対する意識づけや助成を行う。
スポーツ大会や家族で楽しめるイベント、多世代が交流できる機会などを設け、村の連帯感や活動の活発化を図る。
クラブ活動の内容を公民館に張り出すなどして周知を行う。
医師と懇談できる機会を定期的に設ける。

【情報発信・その他】

現状・課題

村のホームページの情報が古く、発信が少ない。
もともとある村の魅力がアピールできていない。
女性の活躍の場が少ない。

提案

地域おこし協力隊などでホームページの作成等にノウハウがある人を登用する。
移住につながる村内の事業所の紹介、農林業にスポットを当てた情報発信をリアルタイムで行う。
村を紹介できる人づくりを行う。
自然災害が少ないことをアピールする。
村の景観を損ねないソーラーパネルの設置が必要。
ふるさと納税のお礼品に、村の特産品や滝見の湯の優待券をつける。
会合への出席や各種委員等の登用など、女性の活力をいかす。

3 . 人口ビジョンにおける重点課題

課題 1 若者の転出の抑制、U I J ターンの促進

本村の人口減少の要因として、村内や近隣に高等学校や大学、専門学校などの教育機関や就職先がないことにより、10～20 歳代の若い世代の多くが村を出てしまうことがあげられます。村からも村外の学校に通えるような支援を行うとともに、一度進学で村を出て行ってしまった若い世代ができるだけ多く村に戻ってきたくなる、戻ってこられるような意識づけや体制づくりを行う必要があります。そのために、魅力的な就労の場や生活の場をつくるのが大切です。

課題 2 地域コミュニティの機能維持

本村の高齢化率は2010（平成22）年で37.6%と、全国の23.0%、長野県の26.5%を大きく上回っており、今後もこの傾向は継続するとみられます。

村に人がいなくなり、高齢化が進行することは、あらゆるモノやサービスが村内で生み出されなくなることを意味し、それにより地域社会が成り立たず、経済活動がストップしてしまうことが懸念されます。また、若者が少なくなることで、消防や警察、医療・介護など体力を要するサービスを担う人材が確保できないことも想定されます。

高齢者ができるだけ元気で暮らせるような支援をすることや、高齢者の活力をいかして地域活動を実施すること、また、買い物や子育て、介護、村民同士の交流の拠点をつくることで、村における人と人との交流やつながりを再認識し、地域コミュニティを維持していく必要があります。

課題 3 若者・働き盛り世代を中心とした定住促進

近年の本村における社会動態の特徴として、近隣市町村への転出と都市圏を中心とした県外からの転入があげられます。今後、人口減少に歯止めをかけ高齢化の進行を抑えるためには、村に在住している人の転出を防ぐとともに、村外から人を呼び寄せる必要があります。特に都市圏に住む若い世代や働き盛り世代を中心に定住を促進するため、近隣市町村との差別化を図りながら田舎暮らしや就農の魅力を発信するとともに、村内の受け入れ体制を整える必要があります。

課題 4 結婚・出産・子育て・教育支援体制の整備

本村の合計特殊出生率は2008（平成20）～2012（平成24）年で1.54と全国を上回る数値となっていますが、経年では減少しています。自然増減でも死亡数が出生数を上回り、自然減となっています。子どもの数が少なくなることは、村全体の活力が失われるとともに、村を存続させる人材がいなくなることを意味します。村で結婚し、子どもを産み育てることに希望を持てるような環境を整えることで、出生数増加を図り、未来の南相木村を担う存在を育てていく必要があります。

第4章 人口の将来展望

1. 目指すべき将来の方向

(1) 村の資源を活かすいきいきと働ける雇用の場をつくる

アンケートや懇談会では、若者が就職を機に村外へ転出してしまうことが課題としてあげられました。村の資源を活かし、現状や課題を踏まえた仕事づくりを行うことで、村での生活を続けられる雇用環境の創出を図ります。村の基幹産業である農業への就農支援や6次産業化、山や森林など豊かな自然を活かした観光業、村で安心して暮らしていくための医療・介護・健康関連分野等、多様な就労の場を構築します。

(2) 村内外の人をひきつけ定住・移住・交流を促進する

近年、本村の社会動態は転入数が転出数を上回る社会増の傾向にあります。今後はこの傾向を維持・拡大できるよう、情報発信や受け皿の整備を積極的に行い、地方に移住を考えている人から「選ばれる」村となる必要があります。また、幼いころから村民の郷土愛を育み、転出抑制及びUターン促進を図ることも人口減少抑制のために大切です。人が行き交う活気ある村となるため、村の魅力は村外へと広め、移住に限らない都市部を中心とした交流を促進します。

(3) のびのびと子どもを産み育てられる環境を整える

本村が人口をできるだけ維持し、活気のあるコミュニティを形成するためには村内で結婚・出産・子育てしやすい環境を整え、村の未来を担う人材を育てていくことが大切です。出会いの場づくりによる結婚支援、村の豊かな自然環境や小さな村ならではのつながりを活かした子育て支援・教育を行うことで、子どもたちの豊かでのびのびとした育ちを支援します。また、現在実施している経済的な助成や海外留学など、既存の事業を村外へ効果的にPRすることで子育て世帯の転入促進を図るとともに、転入にあたっての住宅環境の整備や助成を行います。

(4) いつまでも安心・元気に暮らせる笑顔つながる村をつくる

村でいつまでも安心して暮らしていくためには、人口減少や少子高齢化に対応できる人づくり・仕組みづくりが必要です。多世代が交流できる拠点の設置、村民同士の互助活動の増進、近隣自治体との連携によるサービスの提供などにより、村民が生涯暮らしを楽しむことができる魅力あるむらづくりを進めます。

2. 人口の将来展望

目指すべき将来の方向に基づき、合計特殊出生率、純移動率等の人口変動に影響を及ぼす係数の仮定値を設定し、将来人口を展望します。

本村では、近年転入数が転出数を上回ることが多く、社会増の傾向となっています。この傾向を維持・拡大し、また、合計特殊出生率の増加を図ることで人口減少に歯止めをかける必要があります。特に、10～20歳代の進学、就職による転出が多いため、幼少期から村への誇りや愛着を育み、Uターン促進を図ります。

また、就農やサテライトオフィスの誘致、農業の6次産業化などの雇用促進や、住まいの確保により定住促進を図ります。

出生率の増加策では、これまでの子育て支援の事業を継続・拡大するとともに結婚・出産をサポートする事業を行います。

合計特殊出生率

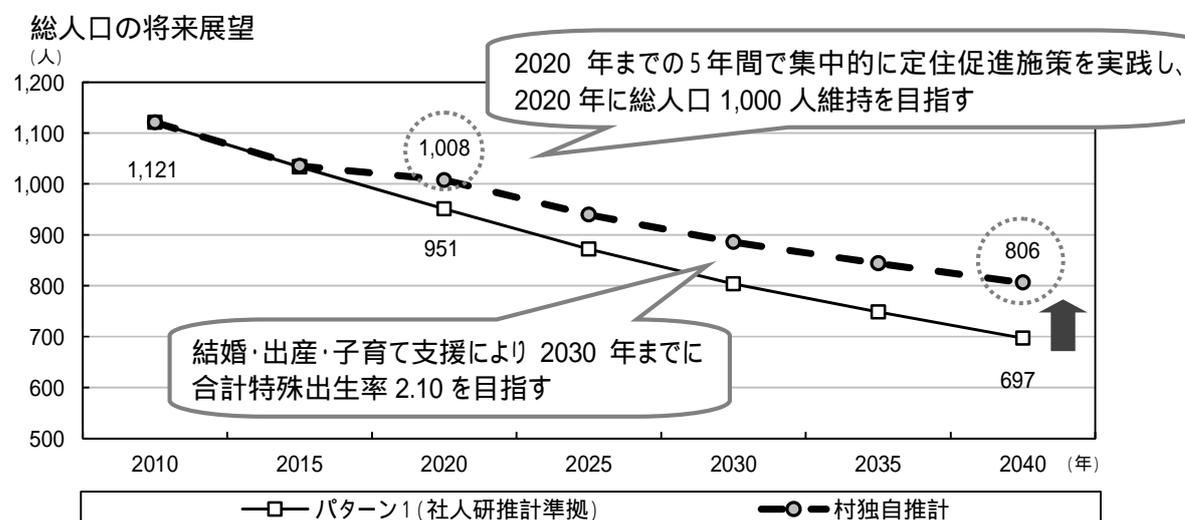
結婚・出産・子育て支援施策により、2030（平成42）年に合計特殊出生率2.10を目指します。（国のシミュレーションに準ずる）

純移動率

若い世代の定住促進施策により、20歳代後半～30歳代後半の転出者抑制、転入者拡大を目指します。人口の将来展望では、20歳代後半～30歳代後半の子育て世帯が2020（平成32）年までに国の示す推計値（社人研推計のパターン1）より約50人増加することを見込みます。

2040（平成52）年の本村の人口は、社人研の推計（パターン1）では697人となることが予測されています。

今後、出生数の増加、定住促進、転出抑制を図る各種施策に取り組むことで合計特殊出生率の上昇、純移動率の増加を図り、2020（平成32）年に総人口1,000人を維持し、さらに2040（平成52）年には総人口約800人を目指します。



社人研の推計（パターン1）では、2040（平成52）年に本村の年少人口比率は9.0%、老年人口比率は41.9%と予測されています。

結婚・出産・子育て支援と若者の転入促進施策により、年少人口比率の上昇と老年人口比率の抑制を見込み、年少人口比率13.4%、老年人口比率36.2%を目指します。

